

# 過疎地域持続的発展市町村計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年4月

秋田県仙北市

## 目次

### 1 基本的な事項

(1) 仙北市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び公共施設等総合管理計画との整合	9

### 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成の方針	11
(2) 現況と問題点	12
(3) その対策	13
(4) 計画	15
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	16

### 3 産業の振興

(1) 産業振興の方針	17
(2) 現況と問題点	18
(3) その対策	20
(4) 計画	24
(5) 産業振興促進事項	26
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	26

### 4 地域における情報化

(1) 地域における情報化の方針	27
(2) 現況と問題点	27
(3) その対策	28
(4) 計画	29
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	29

### 5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 交通施設の整備、交通手段の確保の方針	30
(2) 現況と問題点	30
(3) その対策	31

(4) 計画	33
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
6 生活環境の整備	
(1) 生活環境の整備方針	36
(2) 現況と問題点	37
(3) その対策	39
(4) 計画	41
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進の方針	42
(2) 現況と問題点	42
(3) その対策	43
(4) 計画	46
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
8 医療の確保	
(1) 医療の確保の方針	48
(2) 現況と問題点	48
(3) その対策	49
(4) 計画	50
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	50
9 教育の振興	
(1) 教育の振興方針	51
(2) 現況と問題点	51
(3) その対策	52
(4) 計画	54
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
10 集落の整備	
(1) 集落整備の方針	55
(2) 現況と問題点	55
(3) その対策	55
(4) 計画	57
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
11 地域文化の振興等	
(1) 地域文化の振興方針	58
(2) 現況と問題点	58

(3) その対策	58
(4) 計画	59
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	59
12 再生可能エネルギー利用の推進	
(1) 再生可能エネルギー利用の推進方針	60
(2) 現況と問題点	60
(3) その対策	60
(4) 計画	61
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	61
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 振興方針	62
(2) 現況と問題点	62
(3) その対策	62
(4) 計画	64
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	64
過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画（令和8年度～12年度）	65

# 1 基本的な事項

## (1) 概況

### 【ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要】

仙北市は、平成17年9月20日に、田沢湖町、角館町、西木村の2町1村が合併して誕生した。

総面積は1,093.56 km<sup>2</sup>で、秋田県全体の9.4%を占めている。秋田県の東部中央に位置し、奥羽山脈を挟むように岩手県と隣接している。東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けている。市の約8割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、下流の大仙市など仙北地域の水源となっている。

市のほぼ中央に水深日本一の田沢湖がある。田沢湖は昭和15年、電源開発と農地開拓のため玉川の強酸性水を導入、田沢湖の固有種であるクニマスなどの魚が死滅した。現在は、酸性水の中和処理事業によりウグイなどの魚影が見られるようになり、平成22年に、山梨県富士河口湖町の西湖でクニマスが発見されたことを契機に、田沢湖再生に向けた取組を進めている。

気候は、地域の南北間では気温、降水量ともに差があるが、冬季には全域で平均気温が氷点下に達する厳しい寒さで、積雪量1mを超える豪雪地帯である。

道路については、岩手県盛岡市と秋田市を結ぶ国道46号のほか、国道105号と国道341号があり交通の要衝となっている。鉄道については、平成9年の秋田新幹線の開業により、田沢湖駅と角館駅の二つの新幹線乗降駅を持ち、東北地方の各都市や首都圏とのアクセスが格段に改善された。それにより観光を始めとする産業振興に大きく貢献している。また、秋田内陸縦貫鉄道が北秋田市鷹巣一角館間を結んでいる。

高速交通網の整備が進んだことで、都市住民と農山村の住民の交流が活発になり、農家民宿での農業体験などのグリーンツーリズム活動が盛んに行われている。

高速通信など情報通信の発達・普及は、本市のような過疎地域にとって、生活面や産業面において、地理的不便性による時間的制約や非効率などの格差を克服する上で大きな役割を果たしている。

農業に関しては、経済的安定や雇用の確保・増大などを目指し、農地の集積化や有効活用、夏イチゴや高収益作物の生産等に取り組んでいるほか、今後はネギ栽培のメガ団地の造成にも取り組んでいく。

商業に関しては、生活圏の拡大により、近隣市町にある郊外型大型店での買い物への依存が増している。これに高齢化や後継者不足が重なり、既存の商店街は空き店舗が急速に増加している。そのため商業者の自主的な取組に対して、積極的な支援を行い空き店舗の解消や商店街の賑わい支援を図っている。

また、人口減少や少子高齢化に起因する様々な地域課題を解決するため、国家戦略特区の指定を受け、規制改革による地方創生の実現を目指し、ドローンや自動運転、スマート農業などの近未来技術の実証に取り組んできた。今後は国家戦略特区の優位性を活かした規制緩和等を積極的に活用し、新たな雇用の場や創業機会を地域内外の多様な人材に広く提供することで、人口減少が進む中でも持続可能で活力のある地域社会を実現する。

## 【イ 過疎の状況】

旧西木村時代の平成2年に、過疎地域活性化特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、平成17年の市町村合併では、旧西木村区域のみが過疎地域とみなされ、過疎からの自立促進を目指した。

平成22年4月に過疎法の失効期限が6年間延長され、平成17年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件が追加されたことにより、仙北市全域が過疎地域に指定された。令和3年4月には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、引き続き仙北市全域が過疎地域に指定された。

本市はこれまで、過疎地域への特別措置による様々な支援を受けてきた。産業振興については、農道や観光施設整備などの本市主要産業を推進する事業のほか、廃線の危機にあるローカル線の振興事業。交通通信体系の整備については市道の改良や高速通信網の整備、生活路線代替バスの運行。生活環境の整備については、浄水場の整備や消防設備の更新。保健福祉については、子育て支援や介護支援。医療については医師や看護師の確保など、多くの政策を実施してきたが、少子高齢化の進行による地域経済の停滞とコミュニティの活力衰退、各種産業の担い手不足などの問題が多く、過疎からの脱却には至っていない。

人口については、昭和55年以降は減少が続き、少子高齢化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、近い将来には老年人口が生産年齢人口を上回るとされている。また若者の首都圏等市外への就職などによる「社会減」の影響も大きい。近年は、それらに歯止めを掛けるためソフト事業を積極的に活用し、地域社会の維持・発展に努めているところだが、依然として過疎が進んでいる。

国内人口も減少し、本市においても短期間での経済成長や人口の増加は期待できない。その中で人口減少の抑制を図るため、「自然減」と「社会減」に正面から向き合い、SDGs 未来都市として、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりを進める必要がある。

## 【ウ 社会経済的発展の方向の概要】

本市における産業の中心は、第一次産業から第三次産業へと移行してきている。農業を中心とした第一次産業では、担い手の高齢化、後継者不足が顕著となっている。

本市は、日本一の水深を誇る田沢湖や抱返り溪谷などの県立自然公園、高山植物の宝庫である秋田駒ヶ岳、玉川や乳頭などの温泉郷、桧木内川堤のソメイヨシノ、武家屋敷とシダレザクラ、角館のお祭りやささら行事など、自然・歴史・文化に富んだ数多くの観光資源に恵まれている。紙風船上げや火振りかまくらなどの小正月行事も盛んである。

秋田新幹線の乗降駅を二つ持つ秋田県の観光の玄関口として、観光に加え、国際交流も視野に入れたグリーンツーリズムも本市の特色になっている。一方で、後継者問題、経営者の高齢化などの課題も抱えている。東日本大震災以降、エネルギー政策は国全体としての大きな課題となっている。脱炭素、再生可能エネルギーの普及が進められており、固定価格買取制度が導入されてからは太陽光発電設備などの普及が著しい。本市では、以前から9箇所の水力発電所を有し、消費電力を上回る発電量があることから、非常にクリーンな地域と言える。水力に限らず近年の小規模な発電設備の開発・普及により、より多くのエネルギーを作り出せる環境にある。今後も地域との共存を図りながら再生可能エネルギー設備の導入を進め、エネルギーの地産地消を推進していく。

また、県外からの市内企業就職希望者を増加させ地域産業を活性化させる。さらに、地域の強みを活かした企業を誘致することで、働きたいと感じる企業を増やし、やりたいことにチャレンジできる環境を整備する。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

平成12年には33,000人台だった人口が、5年後の平成17年には32,000人を割り、平成27年には27,000人台、令和2年には24,000人台まで減少している。

国立社会保障・人口問題研究所によると、近い将来には老年人口が生産年齢人口を上回るとされ、さらに令和22年には人口が14,970人になると推計されている。

少子・高齢化の進行による経済成長への制約や地域社会の活力の低下が懸念される中で、安心して子どもを産み育てる環境づくりや、若者に魅力ある生活環境の整備を進めることでの定住対策、UIJターンを含む移住希望者に向けた定住環境の整備や移住対策を進めることにより、人口減少の鈍化、人口の増加を図りたい。

産業構造については、昭和35年に就業人口比率の60.8%を占めていた第一次産業が、令和2年にはわずか13.0%となっている。一方、昭和35年の就業人口比率が24.2%だった第三次産業は、令和2年には61.0%となっている。本市の主要産業として第一次産業である農林業と第三次産業である観光業が挙げられるが、昭和35年と令和2年を比べるとそれぞれの就業人口が逆転している状況にある。今後、6次産業化の進展により、産業間の就業人口のバランスが改善されることが期待される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) (単位:人、%)

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	39,098	36,297	△7.2	31,868	△12.2	27,523	△13.6	24,610	△10.6	
0歳～14歳	7,807	6,245	△20.0	3,554	△43.1	2,740	△22.9	2,135	△22.1	
15歳～64歳	26,900	23,869	△11.3	18,477	△22.6	14,187	△23.2	11,845	△16.5	
うち15歳～ 29歳(a)	7,278	5,062	△30.4	4,076	△19.5	2,500	△38.7	2,058	△17.7	
65歳以上(b)	4,391	6,183	40.8	9,837	59.1	10,596	7.7	10,533	△0.6	
(a)/総数 若年者比率	18.6	13.9	—	12.8	—	9.1	—	8.4	—	
(b)/総数 高齢者比率	11.2	17.0	—	30.9	—	38.5	—	42.8	—	

表1-1(2) 人口の見通し(住民基本台帳及び仙北市人口ビジョン)

区分	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
0歳～14歳	1,576人	1,162人	935人	813人	718人
15歳～64歳	9,989人	8,588人	7,489人	6,187人	5,011人
65歳以上	10,056人	9,486人	8,602人	7,970人	7,284人
総人口	21,621人	19,236人	17,026人	14,970人	13,013人
【人口割合】					

0歳～14歳	7.3%	6.0%	5.5%	5.4%	5.5%
15歳～64歳	46.2%	44.6%	44.0%	41.3%	38.5%
65歳以上	46.5%	49.3%	50.5%	53.2%	56.0%

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,136		21,021	△5.0	21,664	3.1	20,661	△4.9	20,401	△1.0
第一次産業就業人口比率	60.8		53.1	-	49.1	-	41.3	-	28.7	-
第二次産業就業人口比率	15.0		17.2	-	17.5	-	21.1	-	28.6	-
第三次産業就業人口比率	24.2		29.6	-	33.4	-	37.5	-	42.6	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	19,657	△3.6	18,874	△4.0	17,982	△4.7	17,207	△4.3	15,928	△7.4
第一次産業就業人口比率	27.7	-	22.1	-	15.8	-	14.0	-	14.3	-
第二次産業就業人口比率	29.7	-	32.3	-	34.0	-	33.6	-	28.5	-
第三次産業就業人口比率	42.6	-	45.5	-	50.1	-	52.4	-	57.1	-

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,954	△13.4	13,499	△3.3	12,485	△7.5
第一次産業就業人口比率	13.5	-	14.1	-	13.0	-
第二次産業就業人口比率	25.5	-	25.2	-	26.0	-
第三次産業就業人口比率	60.7	-	60.7	-	61.0	-

産業就業 人口比率						
--------------	--	--	--	--	--	--

### (3) 行財政の状況

平成18年度に仙北市定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできた。令和6年度の職員数は665人で、第4次定員適正化計画における目標から13人少ない人数となっている。分庁舎方式の継続や行政ニーズの多様化に適応した上で可能な限り職員数の削減に努めた。今後も、指定管理者制度の積極的導入や民間への委託、施設の移譲などにより業務量を縮減するとともに、早期退職制度の拡充などにより効率的な行政運営に努める。

本市の財政状況を示す地方財政状況調査（普通会計）による主な財政数値は資料1-2(1)のとおりである。

過疎地域自立促進計画期間（平成22年度～令和2年度）及び過疎地域持続的発展計画期間（令和3年度～令和7年度）内の令和2年度と令和6年度を比較すると、経常収支比率は1.6%増となり、人件費の増加等による義務的経費の増加の影響が見られる一方、実質公債費比率は1.3%減、地方債残高は208億円（約26億円の減）となり、庁舎整備事業等の終了により市債発行額が抑制されている状況にある。しかし今後、学校再編成や市民会館改修事業にかかる大規模建設事業が予定されているほか、病院事業の赤字拡大に伴う一般会計への負担が懸念されており、依然として厳しい財政状況となっている。また物価高騰による影響も先行きが不透明であり、市税の減収や人口減少に伴う公共施設の見直し、経済対策の実施など、本市行財政運営も社会情勢に応じた変化を迫られている。

経常的収入の減少が避けがたいなか、社会情勢に応じた対策を確実に実施していくためにも、投資的経費の抑制や事務事業の見直し、公共施設の統廃合等による維持管理費の削減など財政見直しの取組をより加速化させる必要がある。

このような状況にあっても過疎対策事業については、持続可能な地域社会の形成や地域活力の更なる向上を実現するという法の趣旨に鑑みて着実に実施していく。

資料1-2(1) 財政の状況（仙北市） （単位：千円、％）

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	18,770,331	19,165,357	26,149,214	25,468,712
一般財源	12,820,648	12,923,145	12,331,054	14,118,100
国庫支出金	1,572,146	1,814,459	4,888,971	1,855,239
都道府県支出金	907,107	970,008	924,017	980,702
地方債	1,847,500	1,792,600	3,527,384	1,265,033
うち過疎対策事業債	78,400	247,500	557,700	441,400
その他	1,622,930	1,665,145	4,477,788	7,249,638
歳出総額B	18,372,281	18,582,511	25,717,227	24,793,447
義務的経費	9,338,952	8,319,926	7,472,571	7,776,140
投資的経費	1,729,705	1,504,586	3,432,958	1,541,231
うち普通建設事業	1,582,211	1,482,139	3,425,365	1,423,202
その他	7,303,624	8,757,999	14,811,698	15,476,076

(過疎対策事業費)	106,411	334,786	806,420	611,669
歳入歳出差引額C (A-B)	398,050	582,846	431,987	675,265
翌年度へ繰り越すべき財源D	84,200	37,310	23,125	51,735
実質収支 (C-D)	313,850	545,536	408,862	623,530
財政力指数	0.27	0.25	0.26	0.27
公債費負担比率	21.5	17.4	14.7	15.2
実質公債費比率	19.2	11.5	9.9	8.6
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	89.3	91.7	95.8	97.4
将来負担比率	129.9	83.1	121.1	98.8
地方債現在高	25,041,441	20,376,768	23,537,220	20,886,092

市道や農道について、近年の整備率は微増または横ばいの状態である。今後は、整備が遅れている歩行者空間の整備や、都市と農村の交流推進・安定化に向けた交通体系の整備を進めていく必要がある。

通信体系については、地上デジタル放送への対応は完了している。しかし、観光情報の受発信の加速化やインバウンド対策の観点から、Wi-Fiを中心とした公共無線LANの整備がより重要になっている。

市営住宅については、老朽化が進んでいる。適正な維持管理に努めつつ、施設の解体や更新を検討していく。

#### 資料1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道 改良率 (%)	32.3	49.9	58.3	63.3	64.0
市町村道 舗装率 (%)	27.9	47.1	57.2	61.1	62.2
農道延長(m)	—	—	—	64,651	64,651
耕地1ha当たり農道延長(m)	94.9	91.9	76.1	—	—
林道延長(m)	—	—	—	150,507	156,204
林野1ha当たり林道延長(m)	29.7	24.7	7.4	—	—
水道普及率 (%)	61.2	63.7	66.6	66.1	64.7
水洗化率 (%)	—	3.9	17.8	58.2	72.6
人口千人あたり病院、診療所の 病床数 (床)	12.3	13.0	13.4	14.4	10.6

### (4) 地域の持続的発展の基本方針

令和8年度から4年間の、本市の基本理念や将来像、施策の基本方向等を示した「第3次総合計画」の実現が、地域の自立や過疎からの脱却に結びつく最短・最善の方法である

ことから、第3次総合計画の基本構想を持続的発展の基本方針とする。

### 第3次総合計画市政理念

#### 幸福度全国No.1を目指すまち

本市では、市民一人ひとりが、日々の暮らしの中に喜びや充実感を見だし、未来に希望を抱けるまちを目指してきました。こうした想いをさらに明確にし、今後のまちづくりの指針として設定したのが「幸福度全国No.1を目指すまち」という市政理念です。

ここでいう「幸福度全国No.1」とは、単に数値指標や統計上の順位で測るものではなく、市民一人ひとりが『自分の住むまちは幸福度全国No.1だ』と誇りをもって実感できるまちを意味しています。経済的な豊かさにとどまらず、地域のつながりや支え合い、人との温かな関係性から生まれる安心感と心の豊かさが満たされる社会の実現を目指すものです。

基本構想では、その実現に向けた「7つのあるべき姿」と各部局の基本目標を統合し、市民と行政が一体となって進むべき道筋を示しています。“自分らしくやりたいことに挑戦でき、互いに支え合い、誰もが生きがいを感じられる社会”を築くため、今後も市民、地域団体、事業者など多様な主体との対話を重ねながら、計画の実効性を高めていきます。

そのために、市役所職員一人ひとりの政策立案力の向上、チームとしての事業遂行力の強化、コストとスピードを意識した事業推進、市民との双方向のコミュニケーションを徹底し、「幸福度全国No.1」を市民が実感し誇れるまちづくりを進めてまいります。

#### 【7つのあるべき姿】

- ①目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち
- ②やりたいことにチャレンジしている人が多いまち
- ③日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち
- ④暮らしの中で、健康になれるよう努力をしている人が多いまち
- ⑤自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち
- ⑥頼れる人がいるまち
- ⑦自分の居場所や役割があるまち

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口減少の要因は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）に分類することができる。本市の場合は平成7年以降「自然減」が続き、「社会減」については平成14年の271人の転出超過をピークに増減を繰り返し、平成28年度以降は、人口減少に伴い縮小傾向にある。

「自然減」の主な要因としては、出生数の減少に伴う人口減少、共働きや核家族化が進んだことによる家庭・地域の子育て環境の変化が挙げられる。「子育て支援保育の充実の満足度」を令和12年度までに35.0%以上にすることを目標として、保育・子育て環

境の充実、学校教育の充実などの施策を進めていく。

「社会減」の主な原因としては、秋田県全体と同様に、主に10代後半から20代前半の人口流出の突出が挙げられる。転出者の多くは、市外への進学、就職によるものだが、大学進学率の向上や、女性の就業促進、地方と都市部の賃金格差等の社会構造の変化にも大きく影響されているものと考えられる。この「社会減」に歯止めをかけるため、社会増減数を現状（令和6年度）の-164人から令和12年度までに-152人とすることを目標として、新たな雇用の場や創業機会を地域内外の多様な人材に広く提供することで、人口減少が進む中でも持続可能で活力のある地域社会を実現する。また、定住・移住対策としては「秋田県移住定住登録」の登録移住者数（累計）を現状（令和7年）の74人から令和12年度に149人まで増加させる目標として、移住希望者に向けた定住環境の整備等を進める。

「自然減」・「社会減」の改善いずれにしても、それぞれのライフステージにとって魅力ある「まち」でなければならない。そのためには、全庁を挙げて魅力あるまちづくり政策を進めるとともに、仙北市総動員で本市の魅力の強化を図る。

## （6）計画の達成状況の評価に関する事項

《Plan》計画については、企画部企画政策課にて案を作成し、有識者等が参画する総合政策審議会にてご意見を頂きながら策定する。

《Do》市役所各担当部局が、計画に基づき事業を実施する。

《Check》計画の達成状況に関する評価については総合政策審議会において毎年度実施するものとする。審議内容については仙北市ホームページにて公表し、市民向けのアンケートについても毎年度実施し、その結果を公表する。

《Action》総合政策審議会や市議会、市民等からの意見についてはできる限り各事業に反映させ実行するものとする。

## （7）計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

## （8）公共施設等の管理に関する基本的な考え方及び公共施設等総合管理計画との整合

《公共施設等の管理に関する基本的な考え方》

○本市の公共施設における現状と課題から、施設の長寿命化を目指した改修・更新に必要な費用の試算結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。

○公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の低減・平準化を図ります。

○国、県が保有する資産を積極的に活用することとし、情報提供等において、財務省東北財務局秋田財務事務所、秋田県との連携・協力を図ります。また隣接する地方公共団体との広

域的な連携の実現の可能性についても検討することとします。

○PPP/PFI による民間資金の積極的活用に取り組みます。

○子どもたちの安全安心を確保するため、学校教育施設や通学路、子育て支援施設等の整備に優先して取り組みます。

○観光やビジネスで本市を訪れる皆さまの利便性や安全安心に配慮します。

○災害の発生時に市民の生命を保護し、市民生活や行政の機能が最短で復旧可能な体制を構築することが最重要命題であると捉え、地域防災計画や事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）との整合性やバランスを十分に勘案し、災害対策本部、避難場所及び備蓄倉庫その他の必要な施設を確保した上で、施設の統廃合等による保有資産の総量や費用の縮減に取り組みます。

#### 《公共施設総合管理計画との整合》

本計画に記載の公共施設等の整備や維持・管理等については、仙北市公共施設等総合管理計画に適合しているものである。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

#### 【ア 移住・定住】

本市の「社会減」の最も大きな要因は、若者の進学、就職に伴う市外への転出である。若者の流出は、子どもを生む世代の減少であり「自然減」の進行にもつながる。こうした市外流出の流れは様々な要因が重層的に絡んでおりすぐに止めることは困難だが、本市では若者の地元定着を図りつつ、市外へ出た若者が再び本市へ戻り活躍できる環境づくりを行う。また、現在東京など首都圏で暮らす人の中には、地方に移り住みたいと考えている人が多くなっていることが様々な調査等により判明している。今後、地方を拠点に働くことで、自らのライフスタイルに合わせて地方へのかかわりを強くする人が増えることも見込まれる。リモートワークの浸透など新たな生活様式の取組を契機に移住を希望する人へ総合的な移住情報の発信を行うほか、県外からの高校生入学の促進や、新たな家庭を築く世帯などへの支援により、移住に結びつけ、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図る。

#### 【イ 地域間交流】

姉妹都市や有縁・友好交流都市との関係性を深め、市民同士の交流の増加に取り組むほか、国内外からの教育旅行の受入などを拡大しながら、グリーンツーリズムを推進するとともに、本市がSDGs未来都市であることを活かし、より多くの市民の参画をすすめる。また、リトリート推進を含め、これまで以上に交流人口の増加に向けて取り組む。

国際交流に関しては、姉妹湖、温泉提携、姉妹校等の繋がりをベースに、台湾との継続的な交流を行うほか、中華圏、欧米豪との交流も進めていく。

#### 【ウ 関係人口】

人口減少・少子高齢化において、地域の社会的・経済的活力を維持していくためには、従来の移住定住施策に加え、いわゆる「関係人口」（特定の地域に関心を寄せて継続的に訪れる人々の中で、地域づくりの担い手不足という課題に直面している地域を、その地域との関わりの中で、自らも楽しみながら活性化していく人材）の創出・拡大が解決の一方策として着目されている。

本市では「関係人口」の創出・拡大のために、きっかけづくり・働きかけと同時に地域の受入体制づくりに取り組むものとする。

## (2) 現況と問題点

### 【ア 移住・定住】

少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少が顕著な本市にあつて、コミュニティを機能的に維持するためには、一定数の人口の維持や修学年限を超えた年齢層の人口移動を抑え、行政区域外からの人口流入を多くすることが課題となっている。移住を希望する方に定住してもらうためには、地域の協力が不可欠である。市の組織横断的な支援はもちろん、地域の力・知恵を借りながら具体的で総合的な支援体制の構築を図る必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、社会環境や生活スタイル、働き方が変化し、生き方自体を見つめ直し地方への関心が高まってきているが、地域経済も多大な影響を受けており、現実的にはこれまで以上に地方移住へのハードルは依然として高い。これまでの移住者が最も重視している「地方にしながら生活が維持できる仕事（収入）」を確保するための経済支援対策が必要となっている。

### 【イ 地域間交流】

地域間交流については、単なる観光と異なり、地域との関わりやその地域の特色ある体験などが必要となっている。

現在は、グリーンツーリズムやアウトドアアクティビティ、歴史、文化体験を中心に進めているが、高齢化や過疎化による継承者の減少が課題となっている。

国際交流については、姉妹湖、温泉提携、姉妹校等の繋がりによる台湾からの来訪が増加しており、相互交流の推進が進められている。

### 【ウ 関係人口】

本市においては、人口減少や少子高齢化が進む中、地域の担い手となる人材が不足し、住民生活を支えるコミュニティ機能が低下している。また、若者を中心に首都圏への人口流出に歯止めがかからない。

一方で、「関係人口」とは、国が「特定の地域に継続的に多様なかたちで関わる者」と定義した新しい概念であり、関係人口の持つ外部の視点や地元の常識にとらわれない発想が刺激となって、地域資源に新たな価値を見出したり、従来の活動に変化をもたらしたりする効果がある。加えて関係人口とのつながりをきっかけに地域が盛り上がり、その魅力が向上することで、将来的には若者世代のUターンや移住者が増加することが期待されている。秋田県はもとより、本市においても「関係人口」に着目し、関係人口の創出・拡大に取り組むことが今後求められる。

### (3) その対策

#### 【ア 移住・定住】

本市では町村合併後の重要課題である「人口減少と少子高齢化」に歯止めをかけ、定住人口の確保を図るため、空き家情報登録制度（空き家バンク）を創設し、市内空き家所有者と空き家利用希望者のマッチングを進めてきた。引き続き、空き家バンクの利便性と実効性を高めるため、オンライン相談窓口の開設及び宅地建物取引業者と連携した運営に取り組む。併せて、若者の定住促進や移住者の仙北市への定着を図るため、移住・新生活のスタートアップ支援や、住宅取得に対する奨励金を交付する「定住対策推進事業」や市内企業に就職後6ヶ月を経過した市民に対して応援金を交付する「ふるさと就職応援金事業」、県外からの高校入学を促進する「地域みらい留学推進事業」等の各種支援・助成制度を実施する。

また、仙北市内での移住体験（おためし移住）や、テレワーク・ワーケーションを契機とした移住希望者の増加につなげるため、経費支援を実施する。

各施策の取組により、定住相談件数と仙北市でのテレワーク・ワーケーション件数を増やし、定住人口の増加をめざす。

#### 【イ 地域間交流】

姉妹都市や、有縁・友好都市との市民同士の交流、グリーンツーリズムや国際交流を、地域間交流の促進に必要不可欠な事業と位置づけ、交流人口の拡大を図る。そのために、本市がSDGs未来都市であることを活かし、より多くの市民を参画させることで、既存の体験メニューの整備や地域資源を活用した新たな体験の開発、グリーンツーリズムの受入整備を目的とした市内関係団体の連携を支援し、多様化するニーズに応える。それとともに、収益向上を目指した取組を強化し、地域住民や関係者が一体となり、交流が十分に促進される態勢づくりを行う。

さらに、より広範囲に本市の魅力を伝えるために、SNS等による情報発信力を高めていく。

国際交流についてはオンラインでの交流も含め、新たな交流の方法を模索することで、継続的な交流に関する取組の強化を図る。

#### 【ウ 関係人口】

関係人口の創出・拡大への取り組みは、国内において、まだまだ研究段階ではあるが、きっかけづくり・働きかけと同時に、地域の受入体制づくりを進めていく必要があるとされている。

本市では、きっかけづくりとして、まずは、本市の豊かな自然と教育資産等を活かした「教育留学」を通じ、児童生徒と家族を含めた関係人口の創出に取り組む。また、関係を維持するための取り組みとして、リモートを含めた定期的な交流イベントの開催やこまめな情報発信を検討することとする。

その一方で、関係性の持続を支える「受け皿」づくりとして、県と協力しながら、受入

プログラムの企画や地域とのマッチングを担うコーディネート人材の育成を検討する。

さらに、関係人口との関係性を点から線、線から面へと拡げ、あらゆる地域・分野への関わりを拡大するための方策について、県及び他の自治体との情報共有を行う。それとともに、移住施策をはじめ様々な施策との連携による「関係人口」創出・拡大に向けた取組の方向性等を検討する。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1)移住・定住				
	(2)地域間交流				
	(3)人材育成				
	(4)過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	<p>定住対策推進事業費</p> <p>①事業の必要性 市内への移住定住を促し、人口減への対策とするとともに地域の活性化を図る。</p> <p>②具体の事業内容 移住促進PRに加え、移住新生活のスタートアップに係る経費の一部を助成するほか、移住者が住宅を取得し定住した場合、完納済み固定資産税相当額を3年間奨励金として交付。</p> <p>③事業効果 市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで、過疎地域の活性化と将来に渡る持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	補助金	
		<p>移住体験推進事業費補助金</p> <p>①事業の必要性 観光地として認知の高い本市を、移住先として具体的に検討してもらえるよう、周知するとともにお試し移住を経て移住を判断する後押しとするもの。</p> <p>②具体の事業内容 移住を検討している県外在住者が市内で移住体験、住居・生活環境・仕事・教育・病院などを実際に視察・体験することをサポートするとともに、その一部経費を支援。</p> <p>③事業効果 市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで、過疎地域の活性化と将来に渡る持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	補助金	
		<p>角館高校地域みらい留学推進事業費</p> <p>①事業の必要性 定員割状態の市内高校への入学者数の増を図るとともに、本人の移住、家族による関係人口の創出、将来的な移住増などを推進するもの。</p> <p>②具体の事業内容 県外からの入学者確保のためのPR・体験入学の実施や、入学後の生活支援などを行う。</p> <p>③事業効果 市外からの移住を促進し、関係人口の創出、地域に愛着を持った意志ある若者の育成など、相対的な人口減少を抑制することで、過疎地域の活性化と将来に渡る持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	補助金	
		<p>ふるさと就職応援金</p> <p>①事業の必要性 市内への移住定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図る。</p> <p>②具体の事業内容 市内企業に就職後6ヶ月を経過した市民に対して応援金を交付する。</p> <p>③事業効果 人口流出を抑制し、市内企業の活性化につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	補助金	
	人材育成 基金積立 その他				
	(5)その他	国際観光宣伝・誘客事業（ソフト）	仙北市		
	青少年国際交流事業（ソフト）	仙北市			
	グリーンツーリズム推進事業（ソフト）	仙北市			
	教育旅行支援事業（ソフト）	仙北市			
	台湾修学旅行誘致促進事業（ソフト）	仙北市			
	リトリート推進事業（ソフト）	仙北市			
	人と地域を創生する観光誘客事業（ソフト）	仙北市			

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
		地域おこし協力隊事業費（ソフト）	仙北市	
		出会い・結婚支援事業費（ソフト）	仙北市	
		結婚新生活支援事業補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		地方創生推進事業費（ソフト）	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 3 産業の振興

### (1) 産業振興の方針

冷涼な気候と豊かな水源に育まれた農林畜産物、恵まれている首都圏とのアクセス、四季を問わない多くの観光資源、原風景とも言える農村風景、特区を活用した規制緩和、これらを有機的に結びつけ、本市の主要産業である農林業と観光をより高い次元で展開していく。また、産業振興全般について、秋田県、他市町村、各種団体等と情報共有を図りながら、連携して進めていくものとする。

#### 【ア 農業】

本市の農林畜産業は豊かな自然環境を基盤とした独自の魅力と可能性を持っている。

県推奨品目や市の重点品目をはじめとする高収益作物を中心に、作付規模拡大や販路拡大を推進し、営農条件が不利となる中山間地域では、地域資源を活かした付加価値の高い農業経営への支援が必要である。

高齢化と担い手不足という課題に対しては、青年層の就農者確保が重要であり、ほ場整備による大規模化、農地集積の促進、スマート農業技術の導入等により経営環境の改善を進め、新規就農を含め農業経営に取り組みやすい環境整備に努める。また、農業経営の法人化を推進し、労働環境の整備や幅広く人材を確保する体制の整備を図り、持続可能な農業経営を目指す。

水稲単作から安定した複合経営への転換を進め、高収益作物の生産、加工品開発、販路の多様化を通じて、本市農業の可能性を最大限に引き出し、豊かな食文化と活力ある地域を次世代へ継承していく。

#### 【イ 林業】

森林は、国土の保全、水源のかん養、公衆の保健、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の観点からその意義が高まっている。森林の有する多面的機能を持続するため、資源の循環型社会を構築することが不可欠であることから維持可能な森林経営の推進により、再生可能な木材の供給等林業生産活動が継続的に行われる健全な森林をつくる。

#### 【ウ 水産業】

絶滅したと考えられていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で発見された。現在、山梨県において孵化・養殖技術の研究が進んでおり、山梨県での孵化・養殖技術の確立後は、秋田県として田沢湖周辺での孵化・養殖施設の整備等を進め、将来の田沢湖での飼育・繁殖を目指す。

## 【エ 商工業】

- ◎商工業振興…人口減少を踏まえた上での、持続可能な商工業振興
- ◎企業立地の推進と企業活動支援…市内産業の後継者及び担い手の確保
- ◎物産振興…生産環境の向上支援。複合経営。

## 【オ 観光】

本市には、非常に多くの観光資源が点在しており、カテゴリとしては「農村・営み」「自然・温泉」「歴史・伝統」の3つに区分される。この3つのカテゴリが本市観光における最大の強みとなっており、区分ごとに有形・無形の様々な観光資源を有している。田沢湖、角館、西木各地区それぞれの3つの強みを“面”で発信するとともに、自然の恩恵に触れ価値のある体験の施策を展開していく。

来訪者の滞在満足度向上や今まで以上の情報発信に加えて、観光地としての安全安心に関わる質の向上に取り組み、仙北市ならではの日常の価値の維持・継承、新たな特色ある観光メニューを創出する。さらに、他観光地との広域連携を図りながら、滞在型、周遊型、通年型の観光地づくりを進め、観光客満足度の向上による「選ばれる観光地の形成」、観光客リピーター率の向上などにより年間入込客数 500 万人、年間宿泊者数 50 万人の復活、さらなる増加を目指す。

## (2) 現況と問題点

### 【ア 農業】

本市の農業における基幹作物は、「あきたこまち」を中心とした水稻で、令和6年度時点で約3,131ヘクタール、本市農地に占める割合は約66%となっている。転作では比較的圃場整備が進んでいる地域では大豆・えだまめ、中山間地域ではそばの作付が進んでいる。

高収益化に向け、シャインマスカット等の果樹、夏イチゴ・トマトの施設栽培といった新規作物への期待が高まっている。一方で、兼業率の高さと従事者の高齢化により離農と後継者不足が深刻化し、耕作放棄地の増加が懸念される。

畜産は「米に次ぐ重要部門」と位置付けられ、耕畜連携の強化などに取り組んでいるが、ここでも高齢化と後継者不足が課題となっている。安全・安心な畜産物の安定的供給に向けた取組において、大覚野牧場への放牧による飼養業務の省力化や自然交配によるコスト抑制を図っているほか、仙北市堆肥センターでは家畜排せつ物を堆肥化し、家畜排せつ物の適正管理を支援するとともに、耕種農家での堆肥活用を通じて循環型農業を支える役割を担っている。

人材面では、40歳代以下の農業従事者拡大を目標に、農業次世代人材投資事業等を活用して新規就農者の確保を図っている。就農後も収益性と生産性向上に取り組み、地域の安定供給機能を維持することが求められる。販売面では、事前契約や複数年契約など需要連動型の生産で出荷体制の安定化を推進しているほか、米以外の品目では

顧客ニーズに即した品目の選定と生産に努め、加工品開発を含む6次産業化によって付加価値を高め、所得向上を図っている。

本市は「ながいも」「山の芋」などの伝統的な作物に加え、医薬品や健康食品の原料となる作物にも挑戦しており、一定の市場評価を得ているものの、これらを原料とした加工品の展開や産地化やブランド化、作付拡大は十分に進んでいないため、市場戦略と6次産業化の一体的な取組推進が必要である。

#### 【イ 林業】

林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷と林業採算性の低下、農林業従事者の高齢化と後継者不足が森林の活性化に多大な影響を与えている。また、建材としての国産材需要が減少し、その多くを外国産材に依存していることから木材価格の低迷が続いている。このことから、林家が森づくりに対する意欲を失い、伐採及び植栽後の放置林が急増している。更に、相続放置や遠隔地在住者による管理不全も見られる。市内の人工林は伐採適期を迎えているが管理の手が十分に回っていない状態にある。林業に意欲がある者への林業施業の集約化や低コストで効率的な作業システムの普及・定着等が課題である。

#### 【ウ 水産業】

クニマスは、まだ分からない部分が多い魚であり、孵化・養殖技術の確立にはまだ時間を要する。そのことから、今後は山梨県で行われている研究を秋田県も協働で、秋田県内での研究実施に向けて取り組んでいく必要がある。

#### 【エ 商工業】

◎人口減少や、域外消費の割合が増えていること等により、市内の販売店や飲食店が影響を受け、市内消費額の減少に比例するように商店等構成の魅力が減少している。

◎少子高齢化や県外就職が増えていること等により、技術者や労働者のほか経営者にあっても人材確保が困難となっている。

◎特産品や工芸品は、観光客の現地での買い控え等による販売量・額の減少のほか生産現場においては原材料の確保に苦慮する場面が増えてきている。

#### 【オ 観光】

本市は、美しい自然や歴史、文化など多くの観光資源に恵まれているだけでなく、人のぬくもり、やさしさなど有形、無形の様々な観光資源を有している。

観光誘客のため、市内各エリアが持っている自然環境や歴史・文化などの特徴を活かした施策を展開している。豊かな自然が息づくエリアでは、田沢湖や秋田駒ヶ岳、抱返り溪谷など自然を活かしたアクティビティや温泉郷滞在が盛んである。歴史文化については武家屋敷通り周辺が観光の軸となっており、桧木内川堤のソメイヨシノや武家屋敷通りのシダレザクラ、角館のお祭りなどを観光資源として活かしている。また、素朴で美しい農山村風景が広がるエリアでは、グリーン・ツーリズムなどの農山村体験を通じた、都市農村交流が盛んである。

しかし、以前は500万人を超えていた観光入込客数は、コロナ禍でこの状況が悪化し、アフターコロナには390万人台まで回復しているもののコロナ禍前までには回復していない状況である。

本市観光の主な課題としては以下の項目が挙げられる。

#### ①冬季観光客が少ない

観光客の入り込み数を季節別に見ると、12月から3月に訪れる観光客数が少なく、毎年そのような状況が続く傾向にある。誘客コンテンツとなる小正月行事は担い手の減少などで継承保存が難しくなっている。

#### ②観光地間のアクセスが不十分

二つの秋田新幹線乗降駅があることや、秋田空港からも比較的近距離にあるという立地のため、首都圏から短時間でアクセスできるようになっている。季節によるニーズ変動も大きく、市内の観光地から観光地への定期的な二次アクセスの構築が難しい。

#### ③情報発信の不足

本市観光ウェブサイトは、情報提供としては機能しているものの、プロモーション効果からすると旧態依然であり、大幅な見直しが必要である。若い年代ではSNSによる情報、年齢を重ねるにつれて旅行雑誌やTVの旅行番組などを情報源とする調査結果から、あらゆる年代の方に認知いただくきっかけとしてSNSによる情報発信のほか、旅行雑誌への広告掲載、観光キャラバンなどの対面による情報発信の機会が必要である。

#### ④施設の老朽化

地域住民は勿論、観光客の皆様にも利用されているレクリエーション施設やトイレなどの施設の多くが、老朽化などの理由により不具合があったり使用できなくなっているため、早期の改修や整備、あるいは廃止が必要となっている。

#### ⑤日帰り、通過型の傾向

本市を訪れた観光客の宿泊率が低く、日帰り、通過型の傾向が現れている。観光消費額の増加のためにも、宿泊型、連泊型の観光を推進していく必要がある。

## (3) その対策

### 【ア 農業】

#### ・生産基盤の強化と作物振興

仙北市では、水稻や大豆・そばなどの土地利用型作物の生産性向上を図るため、大区画圃場整備を進め、担い手への農地集積を加速するとともに、スマート農業の導入による農業経営環境の改善を支援する。また、えだまめ・アスパラガス・花きなどの園芸作物に加え、シャインマスカットや夏イチゴ・トマトの施設栽培などの新たな高収益作物の取組を推奨し、主産地化とブランド化を目指す。

また、日本型直接支払制度を活用して、作物作付や適切な農地保全に努め、不作付地の解消を図る。

#### ・多様な農業経営体の育成

認定農業者の育成、集落営農や農業生産法人の立ち上げ支援、親元就農や農外参入

を含む新規就農者の確保に取り組むとともに、就農希望者には技術習得のための研修参加を支援し、就農後は県・市・JA・農業士による継続的なフォローアップ体制を整える。

また、農地中間管理機構を中心に、県や関係団体と連携して担い手への農地集積と経営規模拡大を推進する。

・販路拡大と付加価値向上

地域内消費拡大に向け、生産者と消費者の結びつきを強化し、「顔の見える流通」を推進する。農商工連携による付加価値の高い農産物生産と新事業創出、販路拡大を支援し、農業者の生産意欲向上を図る。需要と結びついた主食用米生産で安定した出荷体制の確立を目指し、園芸作物はJA等と連携した販売先確保と経路拡大を進める。

・畜産振興と複合経営の推進

夏山冬里方式による公共牧場への放牧を推進し、夏季の飼養労働負担軽減と複合経営を促進するとともに、牧場での自給飼料の増産・安定確保に努め、肉用牛生産基盤の強化、産地化を進める。飼養頭数の拡大により、効率的で低コストな畜産経営を目指し、ICT活用による生産性向上の支援や家畜排せつ物処理施設をフル活用し、循環型農業の促進を図る。

・6次産業化と市場志向の強化

地産地消推進のため、直売所や加工の取り組みを支援し、6次産業化拡大につなげる。プロダクトアウトからマーケットインへの視点転換を促し、地区・年齢層・嗜好などターゲットを明確にしたブランド確立を目指す。インターネット産直サイトを活用した少量・規格外品の取引機会拡大を支援し、生産者の「はじめの一步」を後押しする。また、6次産業化を進める上で重要となる加工業者・販売業者とのマッチングを広い視野で支援する。

以上の対策を総合的に推進することで、農業者の所得向上と担い手の確保を図り、仙北市農業の活性化と持続的発展を目指す。

## 【イ 林業】

経営管理が行われていない森林について、森林所有者の意向に応じて、市が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度を活用する。また、人材の育成と確保をするため、「秋田県林業大学校」の研修生に対し、研修費の一部を助成し林業従事者の減少を抑える。

## 【ウ 水産業】

クニマスの孵化・養殖に向け、山梨県や秋田県と連携を密にする。それとともに、技術確立後の孵化・養殖場の整備、更には田沢湖での飼育・繁殖という未来に向かって、クニマス未来館での飼育展示など、固有種であったクニマスをより身近に感じられるよう各種施策や環境整備を進める。

また、教育の場面においても、クニマスを通じて学習する機会を増やすとともに、田沢湖への里帰りに向けた機運を高めていく。

## 【エ 商工業】

◎魅力的な商店等が生まれ、市内経済が活発化するよう、創業に向けた勉強会や、事業力の強化に向けた支援制度を実施する。

◎創業（スタートアップ）支援、立地（進出や誘致）の推進、雇用拡大や雇用環境の向上支援。

◎特産物や工芸品の関係・協力機関（組合等）との連携深化により、原料確保や後継者育成、販路拡大を支援。

## 【オ 観光】

本市の観光を形作っている自然環境や農山村風景、歴史・文化などは、先人が築いてこられたかけがえのない財産である。こうした環境下で観光振興に取り組むべき施策として、次の基本的方向性が挙げられる。

### ①豊富な観光資源の活用と更なる掘り起こし

本市の豊富な観光資源のさらなる価値を向上させるとともに今まで以上に活用し、増加傾向にある外国人旅行者などを含め、新たな特色ある観光メニューを創出する。また、他観光地との連携と冬季観光の強化を図り、周遊型、通年型の観光地づくりを推進していく。

更に、地域に眠っている観光資源を掘り起こし磨きをかけ、観光資源として有用なものにする。中でも田沢湖は従来のも見遊山の観光から、クニマスを核とした自然環境教育や最新のアウトドアアクティビティの拠点としてPRするとともに、総合的に田沢湖の魅力を高めていく。

### ②観光施設の整備と交通の充実

自然環境、景観や歴史、文化の大切さを観光振興の側面からも再認識し、保護や継承に協力していくとともに、これらの魅力と相乗するよう観光・レクリエーション施設の整備・充実や適正な維持管理を図る。また、市内観光地間の移動の利便性を高めるため、道路網整備や交通アクセスの充実を検討していく。

### ③観光情報の発信と情報の収集

市と観光協会の双方の観光情報発信について、手法や役割分担を含めた情報発信に向けた全体構想を検討する必要がある。それにより、本市の魅力を効果的にきめ細かく伝えることで、情報を得ただけで訪れたいと思ってもらえるよう効果的に情報発信していくとともに、積極的な誘客宣伝活動を展開する。

また、観光客ニーズを的確に把握するため、定期的な情報収集に努める。

### ④観光と農林業、商工業の連携

観光と農林業、商工業の連携を強化することにより、観光の魅力を高めるとともに全産業の振興を図る。

地場農産物等を活用した特産品、お土産品の開発や販路拡大、またモノをきっかけとした人の交流拡大に努め、他地域との差別化を図るとともに、本市物産のブランド

化を図る。

⑤ほんものとお出える体験型観光の推進

地場産業や自然の体験など、地域の人たちと同じ体験をすることで、本市の歴史・文化を学び理解し、地域の人たちとの交流を通じて、本市産業、生活、文化、風土を肌で感じる「ほんものの」「特徴のある」「他ではまねできない」体験型ツーリズムを構築する。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
2 産業の 振興	(1) 基盤整備	夢ある園芸産地創造事業費補助金	秋田県		
		夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金	秋田県		
		農地集積加速化基盤整備事業	秋田県	負担金	
		農地中間管理機構関連ほ場整備事業	秋田県	負担金	
		元気な中山間農業応援事業（中山間水田畑地化整備事業）	秋田県	負担金	
		ため池等整備事業	秋田県	負担金	
		中山間地域区画整理事業	仙北市	補助金	
		林道橋機能調査業務（ソフト）	仙北市		
		市有林造林保育事業	仙北市		
		森林総合研究所造林保育費	仙北市		
		林地台帳整備事業（ソフト）	仙北市		
		水産業			
		(2) 漁港施設			
	(3) 経営近代化施設	農業用マルチコプター導入事業費等補助金	仙北市	補助金	
	林業				
	水産業				
	(4) 地場産業の振興	技能習得施設			
		試験研究施設			
		生産施設			
		加工施設			
		流通販売施設			
	(5) 企業誘致				
	(6) 起業の促進				
	(7) 商業	共同利用施設			
		その他	空き店舗等活用事業（ソフト）	仙北市	補助金
		商店街賑わい支援事業（ソフト）	仙北市	補助金	
	(8) 情報通信産業		仙北市		
	(9) 観光又はレクリエーション	伝承館大規模施設改修事業	仙北市		
		仙北市活性化施設整備事業	仙北市		
		花葉館施設整備事業	仙北市		
		かたまえ山森林公園施設修繕費	仙北市		
		県立自然公園等整備事業負担金	秋田県	負担金	
		ミズバショウ群生地木道整備	仙北市		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業			
		商工業・6次産業化	スキルアップ事業費補助金 ①事業の必要性 市内に在住する求職者や学卒未就職者の資質の向上や就労の促進を図るため。 ②具体の事業内容 技術取得経費、資格取得研修経費、特別教室・技能検定受講料等の1/3(上限1万円を1人2回まで)を助成する。 ③事業効果 市内商工業の活性化及び地元就労の促進が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	補助金

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	情報通信産業 観光 企業誘致	中小企業活性化支援事業 ①事業の必要性 市内の中小企業を支援することにより、地域経済の活力向上を図るため。 ②具体の事業内容 新規開業、事業拡張、新分野への進出等を行う事業者に対してその費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出と地域経済の活力向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	補助金
	その他 基金積立	企業立地奨励金 ①事業の必要性 市内への企業の誘致又は市内企業の事業拡大を促進するため。 ②具体の事業内容 産業振興推進委員会において奨励事業者に指定された事業者に対して奨励措置を講ずる。 ③事業効果 企業誘致、産業振興、雇用拡大につながるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	奨励金
(11)その他		美術作品購入事業（ソフト）	仙北市	
		美術作品購入事業（積み立て）（ソフト）	仙北市	積立金
		サテライトオフィス誘致促進事業（ソフト）	仙北市	補助金
		中山間地域等直接支払事業(ソフト)	仙北市	
		クニマス里帰りプロジェクト事業（ソフト）	仙北市	
		ふるさと納税ふるさと便仙北市魅力発信事業（ソフト）	仙北市	
		アグリフロンティア育成研修費補助金(ソフト)	仙北市	補助金
		地域で学べ！農業技術研修費補助金(ソフト)	仙北市	補助金
		仙北市堆肥センター管理運営費（ソフト）	仙北市	
		農林業者研修集会施設管理運営費	仙北市	
		新規就農総合支援事業費補助金(ソフト)	仙北市	補助金
		農地利用効率化等支援交付金事業（ソフト）	仙北市	
		経営所得安定対策推進事業費(ソフト)	仙北市	
		仙北市畑作園芸等振興事業費補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		家畜導入事業費補助金(ソフト)	仙北市	補助金
		多面的機能支払交付金事業（ソフト）	仙北市	補助金
		林道維持補修費（ソフト）	仙北市	
		秋田林業大学校研修費補助事業（ソフト）	仙北市	補助金
		狩猟免許及び猟銃等所持許可取得補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		有害鳥獣駆除事業（ソフト）	仙北市	
		田沢湖・角館観光協会補助金（ソフト）	観光協会	補助金
		観光宣伝費（ソフト）	仙北市	
		伝統工芸樺細工技能後継者育成事業（ソフト）	仙北市	補助金
		伝統的工芸品等振興支援事業（ソフト）	仙北市	補助金
		桜まちづくり事業（ソフト）	仙北市	
		物産展等出展支援事業補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		首都圏域就職イベントへの市内企業出展支援（ソフト）	仙北市	補助金
	奨学金返還支援制度に関わる企業負担の支援（ソフト）	仙北市	補助金	

## (5) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
仙北市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

(ii) 当該事業の振興を促進するために行う事業の内容

上記(3)・(4)のとおり。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 4 地域における情報化

### (1) 地域における情報化の方針

#### 【情報・通信】

地域住民が情報通信技術を活用できる生活に密着した情報通信基盤の環境整備については、地理的不便性故の時間的制約や非効率性などの問題を克服する上で効果が大きいことから、光ファイバ等の高速情報通信基盤の整備を促進し、都市部と過疎地域において格差が生じないように取り組む。

魅力あるサービスの創出や事業所との連携等により情報受発信能力を向上させ、IoTやAIなどの革新的技術を産業や医療・福祉、教育等の様々な分野で活用することで、住民生活全般にわたる多様なサービスの価値を高め、新たな価値を生み出す。これにより他の地域との情報格差を是正して住民生活の利便性の向上を図るとともに、電子申請などの行政サービスのデジタル化を推進し、災害や感染症のまん延等緊急時への対応について取り組む。

また、地域住民全てが情報通信技術の恩恵を享受して豊かな生活を実感できるようデジタル人材の育成に取り組み、情報通信技術の利用が不得手な方への支援を強化する。

### (2) 現況と問題点

#### 【情報・通信】

これまで、携帯電話の不感地帯の解消、地上デジタル放送への移行に伴う共同受信施設の難視聴対策、光ファイバによる全市高速ブロードバンド化を実施し、それぞれサービスが開始されている。しかし、高速ブロードバンドの利用については、スマートフォンの普及や利用料金の負担を考えると、高齢者の利用の広がりには限られているなど世代間や経済的要因によると思われる情報格差が見受けられる。

近年のスマートフォン等の普及やインターネットを利用した個人の情報発信、アプリケーション等の増大に対応したネットワークインフラの高速化・大容量化に伴い、通信網のデータトラフィックが飛躍的に増加しており、情報通信基盤の更なる整備・強化が求められている。

情報通信技術を活用する能力を習得するための機会についても講習会等の開催回数が少ない、開催する場所が限られるなど十分とは言えない。また、地震や豪雨等の災害では停電によるネットワーク等の障害が発生したり電話の利用が困難な状態になるなど、災害等の緊急時に備えた通信対策が必要となっている。

今後は、情報通信基盤の維持管理や更新及び発展に対応した市民サービスの質の向上が求められるとともに、少ない人口で地域経済・社会を持続的に発展させていくた

めの情報化・デジタル化の推進が必要となっている。

### (3) その対策

#### 【情報・通信】

情報通信基盤の他の地域との格差是正及びこれまでの情報通信サービスの継続と向上を図るため、国や県、関係団体などと連携を図りながら光ファイバ等の高速情報通信基盤の整備・維持管理や更新などについて対応する。

IoTやAIなどの革新的技術を産業や医療・福祉、教育等の様々な分野で活用し、地域課題の解決や新しいサービス、ビジネスの創出を促進する。また、電子申請などの行政サービスのデジタル化を推進し、市民サービス及び行政事務の効率化やマイナンバー制度利活用による行政サービスの質の向上に努める。

また、職員のデジタル対応力向上と専門人材の育成に重点的に取り組み、この知見を地域全体のデジタル化推進に活かす体制を構築する。庁内デジタル人材が中心となって、オープンデータの活用促進やデジタルによる市民サービスを展開し、地域全体のデジタルリテラシー向上を図るとともに、新たな技術についての理解と利活用の促進を地域全体に広げていく。

これらの取組を通じて、地域における情報化を推進し、地域格差の解消や住民の利便性向上を図るとともに、各種産業、教育、医療、福祉等の分野におけるネットワークを通じたコミュニケーションの活性化や新しいサービス、ビジネスの創出により、過疎地域の持続的発展につなげていく。

#### (4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域に おける情報 化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設 テレビ放送中継施設 有線テレビジョン放送施設 告知放送施設 有線放送電話 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他の情報化のための施設 その他			
			コンビニ交付システム導入事業	仙北市
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用 その他 基金積立			
	(3)その他	社会保障・税番号制度システム整備事業	仙北市	

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

#### 【ア 市道】

道路などの整備は、地域の共生・対流を促進するために必要不可欠であり、今後も計画的に進めていく。

令和7年4月1日現在、実延長887.472km、改良率は64.2%、舗装率は62.5%となっている。しかし改良率、舗装率ともまだまだ低く、また歩行者空間の整備が立ち遅れていることから、今後も計画的に整備を進めていく。

計画時における水準は、改良率、舗装率とも令和12年度末までに概ね1.0%増を目標に整備を進める。

更には、現道の損傷・劣化等を将来にわたり把握することによる費用対効果の高い維持管理対策として、過疎地域持続的発展特別事業を活用していく。

#### 【イ 農林道】

・農道については、ほ場整備事業などにより整備を進めてきたが、まだまだ未舗装の部分が多く、近年の農作業機械の大型化により路体損傷など農作業に支障を来していることから、今後も整備を進める。

・豊かな森林資源を有効に活用すべく林道及び作業道を整備し、均衡ある路網の推進を図る。

※計画時における水準は、農道、林道とも令和12年度末までに概ね1.0%増を目標に整備を進める。

#### 【ウ 交通】

運行に関わる補助支援を行うとともに、将来に向けてはニーズを予測しながら地域の実情に即した地域公共交通へと再構築を進めていく。

第三セクター鉄道である秋田内陸縦貫鉄道については、運行の継続に必要な支援を行いながら、秋田県と沿線自治体が連携し、二次アクセスの改善など利便性の向上に努め、沿線地域や関係団体と一体となった地域観光資源の掘り起こしやブラッシュアップにより観光路線としての魅力向上を図る。

### (2) 現況と問題点

#### 【ア 市道】

市道などの整備については、令和7年4月1日現在の実延長887.472km、改良率は64.2

%、舗装率は62.5%となっている。

冬期間の交通確保について、幅員が狭く除雪作業の困難な路線については小型除雪車の配備などにより着実にその成果を上げている。

しかし、歩行者空間の整備が立ち遅れていることから、子どもや高齢者などの歩行者の安全を確保することが課題となっている。

#### 【イ 農林道】

農道については、ほ場整備事業などにより整備路線は増えつつあるが、未舗装道がまだ多い。農作業機械の大型化による路体損傷や農産物の荷傷みなどが発生しており、舗装化を含め適切な整備を継続的に進めていく必要がある。

林道等の整備状況は、令和7年4月現在、路線数99路線、総延長156.2km、作業道路線数97路線、延長144.8kmとなっている。林道現況密度は1ha当たり5.5mで、秋田県の1ha当たり平均7.2mを下回っている。市内林道は令和7年8月の豪雨災害により多大な被害を受け、復旧までに長期間を要することが想定される。また、市内林道の林道橋は老朽化により安全性に問題が見られる箇所がある。

#### 【ウ 交通】

路線バスや秋田内陸縦貫鉄道は、児童生徒の通学手段や高齢者・免許返納者の生活の足といった、地域の公共交通としての重要な役割を担っている。しかしながら、路線バスについては路線の統廃合や減便といった整理合理化が進められているほか、秋田内陸縦貫鉄道においては経常欠損額が多額であることから経営が厳しく、その維持が極めて厳しい状況である。

そうした中、路線バスの廃止路線の代替として市民バス（たっこちゃんバス・スマイルバス）やデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。利用者数については、人口減少に伴い年々減少傾向にあり、利用者の増客や利便性向上に向けた取組が必要となっている。

また、これらを運行する各事業者の運転手の高齢化も進んでおり、運転手の確保についても課題がある。

各公共交通については、運行に関わる補助支援を行うとともに、事業者と連携し地域の実情に合った、より利用しやすい交通手段の検討が必要となっている。

### （3）その対策

#### 【ア 市道】

市道などの整備については、歩行者や交通量に配慮した安全安心な交通の確保を重視しながら、緊急性、重要性に応じた計画的な整備を行う。

道路の除雪については、年次的な除雪機械の導入を進めるとともに、除雪路線の見直しを実施し、作業時間の短縮と作業効率の向上を図り、安全安心な市民の通勤、通学路の確保に努める。

### 【イ 農林道】

農道については、産業・経済圏の拡大に伴い、農業者のみならず利用度はますます高まっている。このため、利用頻度が高い路線や集落環境と結びつく路線を優先的に整備し、農業の効率化・安定化と住民の利便性を図る。

林道等については、木材生産コストの低減、森林の維持・管理費用の軽減のため、継続的かつ計画的に林道や作業道・作業路の整備、林道橋の長寿命化を進める。豪雨災害の影響を受けた林道については早期の復旧を目指す。

### 【ウ 交通】

路線バス、秋田内陸縦貫鉄道については、児童生徒や高齢者・免許返納者などの交通弱者の交通手段として、運行の維持支援及び利用者維持に努めるための支援事業を行うほか、関係自治体と連携し利用者の増加・利便性向上に向けた事業に取り組んでいく。

市民バス・デマンド型乗合タクシーについては、運行事業者も含め、運行経路・ダイヤ・乗り継ぎ等に関する利用者ニーズの把握に努め、改善の要請や利用促進対策事業を展開する。

また、公共交通の運転手の確保等、人口減少と高齢化に対して市が抱える地域課題の解決に向けて、規制緩和や先端技術の活用の検討を行う。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道  道路	観光線 改良舗装L=850m W=7m	仙北市	
		向生保内線 改良舗装L=2205m W=6m	仙北市	
		栃木六本杉線 改良舗装L=2220m W=7m	仙北市	
		荒町堀之内線 改良舗装L=1215m W=8m	仙北市	
		西木線 改良舗装L=3660m W=6.5m	仙北市	
		神代中学校線 改良舗装L=1180m W=6m	仙北市	
		小館菅沢線 改良舗装L=370m W=7m	仙北市	
		外日三市1号線 改良舗装L=230m W=5m	仙北市	
		生保内中央線 改良舗装L=295m W=6m	仙北市	
		耳除中山線 改良舗装L=900m W=5m	仙北市	
		田沢湖宮ノ前線 改良舗装L=50m W=12m	仙北市	
		桂測土川線 改良舗装L=340m W=4m	仙北市	
		山崎小白川線 改良舗装L=950m W=3m	仙北市	
		鬼壁6号線 改良舗装L=106m W=4m	仙北市	
		柏林3号線 改良舗装L=145m W=4m	仙北市	
		羽根ヶ台1号線 改良舗装L=1320m W=7.5m	仙北市	
		古館野2号線 改良舗装L=200m W=5m	仙北市	
		山口大台野線 改良舗装L=352m W=4m	仙北市	
		向生保内線 改良舗装L=730m W=4m	仙北市	
		北沢線 側溝改良L=150m	仙北市	
		外日三市線 側溝改良L=100m	仙北市	
		生保内墓地公園線 側溝改良L=300m	仙北市	
		田沢湖浄化センター線 側溝改良L=60m	仙北市	
		瀧大沢1号線 側溝改良L=113m	仙北市	
		浮世坂武蔵野線 側溝改良L=200m	仙北市	
		打野田沢沢口1号線 側溝改良L=230m	仙北市	
		生保内学校通り線 側溝改良L=250m	仙北市	
		神代中学校線 側溝改良L=180m	仙北市	
		鶴の湯線 改良舗装L=2700m W=4.3m	仙北市	
	岩瀬通線 改良舗装L=600m W=3.0m	仙北市		
桂測1号線 改良舗装L=65m W=3.0m	仙北市			
市道局部改良・維持修繕 (市内全域)	仙北市			
橋りょう 橋梁補修 長寿命化修繕計画の橋梁	仙北市			

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	その他	角館流雪溝整備 L=1200m	仙北市	
	(2)農道			
	(3)林道			
	(4)漁港関連道			
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設			
	鉄道車両			
	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
	(6)自動車等			
	自動車	生活路線代替バス購入費	仙北市	
	雪上車			
	(7)渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
	(8)道路整備機械等	雪寒地域建設機械整備費	仙北市	

#### (4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 ①事業の必要性 住民の日常的な移動のための交通手段の確保のため、秋田内陸縦貫鉄道の運営費に補助するものである。 ②具体の事業内容 特別交付税措置の対象外である運営費部分について補助するものである。 ③事業効果 住民の日常的な移動のための交通手段である秋田内陸縦貫鉄道へ補助することは、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	事業者	補助金
		秋田内陸線利活用促進事業費負担金 ①事業の必要性 地域交通と観光地や商業施設を結ぶ路線として、各種施策を実施することにより、乗車促進、利便性向上を図るため。 ②具体の事業内容 秋田内陸公共交通連携協議会へ補助することにより、協議会が各種施策を実施する。 ③事業効果 秋田内陸線の利用客が増えることにより、将来にわたり鉄道が維持されるとともに、利便性の向上が図られるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	協議会	負担金
		よぶのる角館運行事業費 ①事業の必要性 角館中心部を自由に移動できる利便性の高い交通手段を、観光客並びに市民へ提供することで、角館エリアのさらなる魅力発信と活性化を目指す。 ②具体の事業内容 仙北市と東日本旅客鉄道株式会社が連携して運営する地域交通MaaS（オンデマンド交通）運行に係る負担金。 ③事業効果 観光客の数がเพิ่มด้วยて市の活性化につながるとともに、市民の恒常的な交通手段が確保されるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市 事業者	負担金
		交通施設維持 その他 基金積立		
	(10) その他	国道46号「高規格道路」盛岡秋田道路整備推進事業（ソフト）	仙北市	
		高規格道路 大曲・鷹巣道路整備推進事業（ソフト）	仙北市	
		冬期交通対策費（ソフト）	仙北市	
		道路ストック点検委託事業（ソフト）	仙北市	
		生活バス路線対策費（ソフト）	仙北市	
		生活路線代替バス運行費（ソフト）	仙北市	
		秋田内陸線通学定期補助金（ソフト）	仙北市	補助金

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 6 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備方針

#### 【ア 上水・飲料水】

市内の安定給水を確保するため、仙北市水道施設耐震化計画により、耐震診断を順次実施し、水源や浄水場などの老朽化した施設を計画的に更新・改良し耐震化を進める。管路については、病院・避難所などの重要施設へつながる主要管路の耐震化、並びに老朽管の更新を優先して進める。

また、水道未普及地域の安定した生活用水確保のため、地域のニーズや緊急性、それぞれの地域の水需要状況などの変化を把握し、施設整備を計画的に行う。

#### 【イ 下水】

下水道などの生活排水処理施設は、生活環境の改善、公共水域の水質保全及び環境社会の構築には不可欠な社会資本である。本市では、公共下水道事業、集落排水事業、合併処理浄化槽事業を運用しており、今後も安定した運営を継続し、生活環境の確保、自然環境の保全に努める。

#### 【ウ 火葬場】

公衆衛生及び公共の福祉の観点から、地域における火葬業務を円滑に遂行することが求められている。一方で、人口減少が進行しているものの、当面は一定の利用が見込まれる状況にある。そのため、計画的な施設・設備の改善を進めるとともに、斎場の広域化や施設の延命化を視野に入れた対策が必要である。これらを踏まえ、大曲仙北広域市町村圏組合の整備計画に基づき、当面は既存施設との両輪による安定的な稼働に努める。

#### 【エ 消防・救急施設】

防災力の向上を図るため、消防関係事業では防火水槽や消火栓の設置、消防小型ポンプ及び消防小型動力ポンプ付き軽四輪積載車の更新を進め、機動力を高め、住民の火災に対する不安解消と防火意識の高揚に引き続き努めていく。常備消防・救急体制については、大曲仙北広域市町村圏組合との連携により今後も広域の消防・救急体制の充実に努める。消防団活動の魅力や必要性を広く周知し、活動への理解促進と団員の確保に努める。

#### 【オ 廃棄物処理】

廃棄物処理は市民生活に直結した重要な課題である。廃棄物は、日常生活を営む上で必ず発生するので、それを適切に処理しなければならない。その処理には、処理過程での自然環境への配慮やリサイクル、ごみの減量化への取組などを進めていく必要があることか

ら、将来的な発生量と処理・処分量を把握し、適切な処理と施設の維持管理に努めていく。

### 【カ 住宅・公園】

市民の居住の安定と生活水準の向上を図る上で市営住宅は重要な施設であり、住宅に困窮している低所得者等にとっては必要不可欠なものになっている。特に若者の定住を考えたとき、雇用の場の確保と併せて住環境の整備は重要な施策に位置づけられる。

また、本市は豊かな自然環境に恵まれている反面、厳しい自然環境にも直面しており、克雪・克寒型住宅の検討や、高齢化社会に対応するよう高齢者に優しい住環境の供給についても検討が必要である。

このほか、耐震性や耐久性を確保しつつ、冷暖房に係るエネルギー使用の合理化が図られるよう、適正な性能水準を満たした安全安心な居住環境の確保が求められている。今後も計画的な整備により住宅困窮者の居住の安定確保に努める。

住宅の整備とともに、公園や緑地を安全安心に利用出来るよう維持管理しながら、利用を促進し、快適な生活環境の確保や地域の活性化を推進していく。

### 【キ その他】

住環境における冷暖房等での必要性はもちろんのこと、災害等を含め危機管理の観点からしても、エネルギーの備蓄施設として給油所等の存在は必要不可欠であり、施設の機能維持のため、施設の更新を支援していく。

## (2) 現況と問題点

### 【ア 上水・飲料水】

上水道は、令和6年度末現在、給水戸数7,060戸、給水人口15,245人、年間有収水量1,694,382m<sup>3</sup>となっている。急激に進む人口減少と節水型社会の普及による需要の減少から、有収水量は減少傾向であり、平成30年度から7箇年連続の赤字経営となっている。

また、昭和40年代から50年代に建設された施設や管路が多く存在しているため、施設・管路の多くが老朽化に伴う更新時期を迎え、年間約100件の漏水修理が行われている。給水量のうち、使用料として収入につながった水量の割合を示す指標である有収率は令和6年度末で52.85%となり、県内最下位となっている。更新費用の確保が必要であることから、令和6年度から2年間、段階的に水道料金改定を実施している。

### 【イ 下水】

人口減少等に伴い使用料収益が減少する一方で、昭和から平成初期にかけて整備した施設の老朽化に係る修繕費等の増加がみられ、収支の悪化が懸念される。

処理区域の拡大など積極的な未普及地域の解消は控え、合併処理浄化槽の個人設置に係る補助などを行い、会計負担を削減することで収支の安定化を図りつつ、環境保全にも配慮していく。

企業的収支の視点での、健全な経営を行っていく必要がある。

### 【ウ 火葬場】

大曲仙北広域市町村圏組合が運営する北部斎場では、現在、計画されていた大規模改修工事が実施されており、令和7年7月16日から令和8年3月27日までの期間に、機械設備工事及び電気設備工事等が行われている。これにより施設の機能維持及び安全性の向上が図られる。一方で、地域の人口減少に伴い、将来的な火葬需要の変動が懸念される中、安定的な火葬業務の継続には課題がある。特に施設の老朽化や利用者数の減少に対応するため、大曲仙北広域市町村圏組合との連携強化を図りつつ、効率的な運営体制の構築と業務の充実が求められる。

### 【エ 消防・救急施設】

防火水槽や消火栓、消防小型ポンプなどの消防施設や装備品は、消火活動に必要不可欠なため維持管理等も団員の役割である。

生活環境や産業構造の変化、少子高齢化などにより新規団員の確保が難しく、団塊世代の消防団員の大量退職も始まっていることから、団員負担割合が大きくなっている。このことから、消防団員の処遇改善や団員数の確保、消防施設の充実強化を図ることが必要である。

### 【オ 廃棄物処理】

本市で排出されるごみは、4種類（燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみ）に分別するよう指導をしており、ごみの総量は近年、およそ9,000t／年を割り込む程度で推移している。資源化率に関しては6～7%台と低位に留まっており、国（19.5%）や県（13.6%）の掲げている目標値とは大きくかけ離れている。（本市目標、12.7%以上）

新たな制度が制定され、最新施設を整備しごみの排出抑制や資源のリサイクル推進を訴えたとしても、ごみの減量化や資源化率の向上には、排出者である市民一人ひとりの協力と意識向上が不可欠である。

### 【カ 住宅・公園】

市営住宅の多くが昭和50年以前に建設されており、老朽化が著しく、耐用年数から見ても解体若しくは建て替えの必要性が増大している。また市民等が所有する住宅についても、空き家となり危険な状態となっている家屋が存在するため対策が必要である。

市営住宅は、低所得者等にとって必要不可欠なものである。子育て世帯や若者の定住促進には、雇用の場の確保と併せて住環境の整備が重要であり、定住促進団地等の整備について検討が必要である。また、バリアフリーなど高齢者に配慮した住宅の提供についても検討が必要である。安全で安心して暮らせる居住環境の確保が求められており、既存公営住宅のストックを有効活用するため維持管理が欠かせない。

本市にはさまざまな公園や緑地などがあり、幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康増進のための運動や文化的活動など多様な活動の拠点になっている。また、防災機能上においても大きな役割を担っており、災害時における避難場所や

救援物資の輸送の拠点としての機能、ドクターヘリの離発着にも活用されている。そのほか、地球環境問題やヒートアイランド現象の緩和など多岐多様な機能が求められている。

緑豊かな空間を維持していくためには、既存の公園や緑地などを適切に管理していくとともに、効率的な整備を推進し、美しい景観の魅力あふれるオープンスペースの確保が必要である。

#### 【キ その他】

低燃費な自動車やオール電化住宅の普及などにより、地域における化石燃料の使用量が減少傾向にあり、それに伴い、ガソリンスタンドや灯油等販売店の売上げが減少し、廃業する給油所等が増えてきている。

### (3) その対策

#### 【ア 上水・飲料水】

持続可能な事業運営を行うため、施設の統廃合やダウンサイジング等を検討しながら、水道事業ビジョン及びアセットマネジメントを踏まえた重要度、優先度を基に更新整備を実施し、維持管理を含めた施設全体のコストの減少に努める。

また、災害に強く上下水道インフラを構築できるよう、更新コストが過大となる一部過疎地域で上下水道への接続を必要としない水インフラ実現のため、小規模分散型水循環システム等をはじめとした新たな技術の活用を検討する。

#### 【イ 下水】

収益面について、仙北市下水道事業経営戦略に沿い5年ごとに使用料改定の必要性を検証し、一定規模の営業収益の確保に努めるとともに、覚書に基づき財政部局と協議のうえ一定規模の一般会計繰入を継続する。また事業の実施にあたっては国庫補助金等活用可能な財源を確保し行っていく。

費用面について、企業債に過度に依拠した投資を控え、負債残高と支払利息負担の減少を図る。処理場のダウンスペック、統合も視野に入れた運用方法の検討や管渠、処理場設備における適切な長寿命化工事の実施により維持費、修繕費等の増加を抑制する。

これら収益、費用面の対策により経営基盤を確立するとともに、適切な点検や維持管理により下水道設備に係る事故等を未然に防止し、安定したサービスの提供を継続していく。

#### 【ウ 火葬場】

斎場は地域社会に必要不可欠な施設であることから、今後も大曲仙北広域市町村圏組合の方針も鑑み、広域的視点での施設配置や施設整備を進める。

### 【エ 消防・救急施設】

消防・消火設備の定期的な設置・更新を計画的に進め、初期消火体制の維持に努める。

消防団活動については、団員数の確保が困難な状況であるが、女性団員の活動は活発化している。男女関係なく、積極的な入団募集に努め、団員獲得に向けて各種イベントでの呼びかけ等を行う。また、消防団員の処遇改善や消防施設の充実強化に努め、消防団員の魅力を発信する。

### 【オ 廃棄物処理】

ごみの減量化や再資源化を進めていくためには、ポスター掲示やチラシ作成・配布などの紙媒体を用いた啓発活動にとどまらず、SNS 活用による広報等を展開するなど、より効果の高い啓発を進めていく。また、ごみの排出抑制、再生利用、排出方法等に関する情報を提供するとともに、市・住民・事業者を含めた各主体が連携協力を行い、ごみの減量化・資源化の体制づくりに取り組んでいく。

### 【カ 住宅・公園】

公営住宅の建設促進について、子育て世帯や高齢者世帯に配慮した公営住宅の整備を社会経済情勢の変化を見極めつつ検討を行う。耐用年数を過ぎた公営住宅については、入居者が安全安心で快適な生活を送れるよう必要な補修整備等を進める。危険老朽空き家については、所有者による撤去を促すような施策を実施する。

公園緑地を安全安心に利用できるよう維持管理するとともに利用の促進に努め、地域の活性化や快適な生活環境の確保を推進していく。市民の憩いの場、レクリエーション活動の場として、市民はもとより誰もが快適で楽しく利用できるようきめ細かな管理を行う。地に密着した公園として、地域住民の健康づくりの場、休養の場、都市農村交流の場、地域間交流の場として利用の促進を図っていく。

### 【キ その他】

基礎的生活の安定には、電気だけではなく化石燃料も必要であることから、給油所設備などの維持・振興に対する支援制度の活用により、施設の維持・更新を促していく。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
5 生活環 境の整備	(1)水道施設 上水道 簡易水道 その他	水道未普及地域解消事業（卒田地区）	仙北市		
	(2)下水処理施設 公共下水道 農村集落排水施設 地域し尿処理施設 その他	公共下水道事業	仙北市		
		集落排水事業	仙北市		
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	仙北市		
	(4)火葬場				
	(5)消防施設	防火水槽新設事業	仙北市		
		小型ポンプ付積載車購入事業	仙北市		
		消防ポンプ積載車購入事業	仙北市		
		消火栓新設事業	仙北市	負担金	
		消火栓設置工事業	仙北市		
		消火栓交換工事業	仙北市		
		消防ポンプ庫増改築事業	仙北市		
		消防車輛更新等負担事業（化学消防車1、ポンプ車6、高規格救急車6、デジタル無線改修）	広域市町村圏組合	負担金	
	(6)公営住宅	市営住宅管理運営費	仙北市		
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活 環境 危険施設撤去				
防災・防犯		公共施設解体事業 ①事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行政運営を図るため。 ②具体の事業内容 仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、対象施設を解体する。 ③事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市		
		空き家対策支援事業 ①事業の必要性 危険老朽空き家の撤去を推進することにより、地域の防災、防犯力の向上を図るため。 ②具体の事業内容 危険老朽空き家を撤去する所有者に対し、補助金を交付する。 ③事業効果 市民の安全安心の確保と生活環境の向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	補助金	
その他 基金積立					
		公共施設等総合管理基金積立金 ①事業の必要性 公共施設等の長期的な視点による計画に基づき行う更新・統廃合・長寿命化などの財政負担の平準化を図るため。 ②具体の事業内容 計画的に実施する公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に係る費用の財源として基金を積み立てる。 ③事業効果 公共施設等総合管理計画で示す公共施設等の最適な配置により財政負担の軽減が図られたため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	積立金	
(8)その他		公共施設等マネジメント事業	仙北市		
		都市計画マスタープラン策定事業改定及び立地適正化計画策定事業（ソフト）	仙北市		
		河川公園管理事業	仙北市		
		落合球場整備事業	仙北市		
		生保内公園施設維持管理事業	仙北市		
		公園維持管理事業（角館地区）	仙北市		
		自主防災組織育成事業（ソフト）	仙北市		

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

#### 【ア 高齢者等の保健及び福祉】

高齢者が生き生きと活動し、健康の喜びを実感できるよう健康寿命の延伸に向けた健康増進事業を推進するとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者、児童など制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けて、暮らしのなかにある生活課題を市民が「我がこと」として捉えることができる地域づくりや、相談機関の協働による課題解決のネットワークの構築に向けて、仙北市の医療・保健・福祉・介護の各部門が一体となって取り組みを進める。

#### 【イ 子育て環境の確保】

こども家庭センターの設置に伴い、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する一体的な支援を提供していく。また、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を官民一体となって行い、少子化に歯止めをかけるために、さまざまな場面で取り組み実施する。

子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭や福祉・教育などの行政機関、事業所および地域が一体となった取り組みができる体制を構築し、子育てが幸福な時間となるような環境づくりを推進していく。

### (2) 現況と問題点

#### 【ア 高齢者等の保健及び福祉】

仙北市の人口は、令和5年9月30日現在で23,611人、65歳以上の高齢者人口は10,544人で総人口の44.66%を占め、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加によって、医療・介護双方のニーズを有する高齢者等、様々なニーズのある要介護高齢者の増加が予想される。

その一方で、現役世代の人口は今後一層の減少が見込まれるため、高齢者や障がい者、生活困窮者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっており、地域の多様な支援のニーズに的確に対応していくためには、公的支援が個人の抱える課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱えるさまざまな課題に包括的に対応し、高齢・障がいといった分野を

超えて総合的な支援を提供することが必要となっている。

また、健康を保ち自立した生活を送るためには、自身の健康意識を高め、病気の早期発見、早期治療に努めることが不可欠である。本市では各種健診やがん検診等を実施し、疾病予防や生活習慣の見直しの必要性を呼びかけているが、全体的な受診率は横ばい状態にある。

障がい者の地域社会における共生の実現に向け、障がい福祉サービスを充実させ、日常生活、社会生活を総合的に支援している。障がい者手帳交付件数は1,700件程度となっており、その内、身体障害者手帳が約70%を占めており、近年は療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付件数が増加傾向にあり、身体障害者手帳の交付件数は減少傾向となっている。障がい者手帳所持者の年齢別割合は、65歳以上が約65%程度を占めている。

### 【イ 子育て環境の確保】

子育て世代の減少に加え、未婚や晩婚化が進行しているため、平成25年までは150人前後で推移していた出生数が令和2年には92人、令和7年には68人まで減少していることから、今後も減少傾向が続くことが想定されている。

少子高齢化による影響は、子どもの健やかな成長だけでなく、若い労働力の低下や医療・介護などの社会保障費の増大など、市全体に及ぶことが懸念されている。

こうした中、核家族化の進展や保護者の労働形態の変化により、保育の需要が多様化しており、保護者の就労状況に応じた教育・保育事業の運営が求められている。また、周囲の援助が得られない家庭や経済的な援助を必要とする家庭など、社会的に弱い立場にある家庭への支援や相談窓口の充実も必要となっている。加えて、子どもを生み育てるための結婚促進の観点から、若者が定住できる環境づくりが不可欠となっているため、雇用の場の創出や定住対策は、子育てを考える上で大きな課題の一つとなっている。

## (3) その対策

### 【ア 高齢者等の保健及び福祉】

#### (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が住み慣れた地域で過ごすことができるよう在宅での生活基盤の強化を図るとともに、自立支援（生活支援サービス）や身近な集いの場での心と体の健康づくりによる介護予防を積極的に推進していく。

医療・福祉・保健・介護の関係各機関との連携を強化するとともに、地域の社会資源（社会福祉法人、シルバー人材センター、NPO法人、宅配サービス等）の有効活用を図りながら、高齢者のニーズに沿った生活支援サービスや介護サービスの提供に努める。

#### (2) 健康寿命の延伸に向けた健康増進事業の推進

高齢期には、加齢に伴う心身ともに虚弱な状態であるフレイルの状態が顕著に進行するという特性がある。また、複数の慢性疾患を保有しフレイル等を要因とする老年症候群の病状が混在するため、包括的な健康管理がより重要になる。

健康寿命の延伸を図るために、高齢者一人ひとりの心身の課題に対し、きめ細やかな

対応を行うことが求められる。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」で健康課題のある高齢者を対象としたハイリスクアプローチ事業や、地域住民を対象としたポピュレーションアプローチ事業を実施し、高齢者一人一人への対応や地域全体へのアプローチを行うことで、健康寿命の延伸を目指す。

### （３）地域包括ケアシステムの深化・推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように「地域包括ケアシステム」を深化・推進していく。

地域内で安心して過ごし続けられるように総合相談窓口としての地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域ケア会議等を通して関係者間で地域課題等の情報共有と多職種による連携により、高齢者等の地域住民に対する支援につなげる。

近年、医療・介護双方のニーズを持つ方が増加しており、行政や地域の医療機関、介護従事者等との連携が一層重要となっている。高齢者が自分らしく安心して在宅生活を過ごせるよう、在宅医療・介護が切れ目なく繋げられるための相互の連携強化を図る。

また、地域における認知症への理解が進められるよう環境を整え、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症施策の充実を図る。

地域には様々な課題があるが、それらの課題の解決に向けて、地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議を開催し、会議の積み重ねにより抽出された地域課題について、地域ケア推進会議に集約しながら課題に対応する施策を推進していく。

### （４）地域共生社会の実現

地域住民が抱える様々な課題が複雑化し、既存の制度では対応が困難なケースが増加している。「地域共生社会」を実現するためには、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながり地域を創っていく必要がある。

地域丸ごとのつながりの強化を図るため、生活支援体制整備事業を推進し、支え合い協議体や生活支援コーディネーターの役割の充実を図る。地域の住民や元気な高齢者に地域の担い手として積極的な社会参加を促し、支援を必要とする方を支える側として活躍できる場の創出を目指す。

また地域を基盤とする包括的支援の強化を図るため、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が十分ではない方への権利擁護と成年後見制度の普及促進を図る。

## 【イ 子育て環境の確保】

少子対策として、これまでは保育料や給食費の無償化、高校生までの医療費助成の拡充など、経済的負担の軽減等の施策を行ってきたが、今後はさらに、若者や子育て世代が働きやすく暮らしやすい環境づくり、安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実、そして「子育てしやすいまち」として選ばれるための魅力づくりといった取り組みを行う。

子育てをしている中で社会から孤立しないよう、情報提供や社会情勢に合わせた事業を展開していく。不安や悩みを抱えている親に対する育児支援が大切となっているため、通常保育、一時預かり、子育て支援拠点事業を実施するとともに、病児保育などの実施を

進めていく。

こども家庭センターの業務として、地域内の子育て支援ネットワークの構築を図り、市内に居住するすべての子ども（18歳未満）とその家庭、妊産婦等への総合支援を行うとともに、各種相談機能を強化する。

「仙北市こども計画」に基づき、未来を担う児童の健やかな成長と安心して子育てができる生活環境の構築を目指し、様々な施策に取り組んでいく。

特定不妊治療への補助や安心子育て応援事業として支援プラン作成、産前産後支援、新生児訪問等、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っていく。また、フッ化物洗口事業を保育園・こども園から中学生まで行うほか、妊婦期間中の歯科健診の助成を行い、継続した歯科保健対策にも力を入れていく。安心して医療を受けられる体制整備を目的に、乳幼児から高校生までの医療費の自己負担分の無償化を行う。

子育てや結婚に結びつけるための「出会い」についてはデリケートな部分もあるが、様々なシチュエーションで出会いの場を設け、出会いへの第一歩が踏み出しやすい環境を整える。

(4) 計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所 児童館 障害児入所施設			
	(2)認定こども園	社会福祉法人はなさき仙北補助金	民間	補助金
	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム 老人福祉センター その他			
	(4)介護老人保健施設			
	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム その他			
	(6)母子福祉施設			
	(7)市町村保健センター及びこども家庭センター			
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	緊急通報装置給付・貸付事業 ①事業の必要性 緊急通報装置を給付、又は貸与することにより急病や災害時に迅速かつ適切な対応が可能となるため。 ②具体の事業内容 ひとり暮らし身体障害者等に対し緊急通報装置を給付、又は貸与する。 ③事業効果 見守り体制が構築されることで、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	
	健康づくり その他	福祉医療費（自己負担分） ①事業の必要性 医療費の自己負担分を助成することにより、安心して医療を受けられるようにするため。 ②具体の事業内容 仙北市に在住する乳幼児及び小中学生、高校生世代、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者の医療費の自己負担分を助成する。 ③事業効果 安心して医療を受けられるようにすることにより、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	
	基金積立			
	(9)その他	フッ化物洗口事業（歯と口腔の健康づくり推進事業）（ソフト）	仙北市	
		大腸がん予防事業（ソフト）	仙北市	
		がん補正具購入費補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		特定不妊治療助成事業補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		子育て世代包括支援センター（ソフト）	仙北市	
		すこやか子育て保育料助成事業（ソフト）	仙北市	補助金
		保育園入所待機児童等支援事業補助金（ソフト）	仙北市	補助金
		放課後児童対策事業（ソフト）	仙北市	
		こども家庭センター運営事業費（ソフト）	仙北市	
		育児支援金給付事業費（ソフト）	仙北市	補助金
		妊婦のための支援給付事業費（ソフト）	仙北市	補助金
		後期高齢者医療短期人間ドック助成費（ソフト）	仙北市	補助金
		国民健康保険短期人間ドック助成費（ソフト）	仙北市	補助金
		訪問型サービスA事業	仙北市	
		通所型サービスB事業	仙北市	
		訪問型サービスD事業	仙北市	
	運動器機能向上事業	仙北市		
	介護予防普及啓発事業	仙北市		
	地域住民グループ支援事業	仙北市		
	地域リハビリテーション活動支援事業	仙北市		
	介護予防ケアマネジメント事業	仙北市		
	在宅医療・介護連携推進事業	仙北市		
	認知症初期集中支援推進事業	仙北市		
	認知症地域支援・ケア向上事業	仙北市		
	地域ケア会議推進事業	仙北市		
	認知症高齢者地域支援事業	仙北市		

(4) 計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
		家族介護者交流事業	仙北市	
		介護用品支給事業	仙北市	
		成年後見制度利用事業	仙北市	
		認知症サポーター養成事業	仙北市	
		配食サービス事業	仙北市	
		予防ケアプラン作成事業 (ソフト)	仙北市	
		高齢者共同生活支援事業 (ソフト)	仙北市	
		高齢者世帯等除雪支援事業 (ソフト)	仙北市	
		介護タクシー利用助成事業 (ソフト)	仙北市	補助金
		高齢難聴者補聴器購入費助成事業 (ソフト)	仙北市	
		障がい者 (児) タクシー利用券給付事業 (ソフト)	仙北市	
		人工透析通院費支給事業 (ソフト)	仙北市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 8 医療の確保

### (1) 医療の確保の方針

将来、本市指定医療機関において看護師等の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し、修学を容易にすることにより、看護師をはじめとする医療従事者の確保を図る。

本市が担うべき医療を適切に実施するため、関係機関との連携を強化し、支援を得ながら医療従事者の充足を目指し、持続可能な医療提供体制の構築を図る。

本市は人口減少が進む過疎地域である一方、毎年多くの観光客が訪れる観光地でもある。このため、医療従事者不足を解消し、市民はもとより観光客などに対しても安全・安心な医療を提供する。

医療機器の計画的な整備・更新を行い、持続的な医療を提供する環境を整備することで、市民の健康的な生活に寄与する。

### (2) 現況と問題点

本市においては、2つの市立病院と4つの診療所（歯科診療所を含む）が地域医療を支え、医療体制の確立に努めてきた。

しかし、人口減少に伴う医療人材の担い手不足が深刻化し、高齢化社会と相まって複雑多様化する患者ニーズへの柔軟な対応が困難な状況にある。特に、2つの市立病院（田沢湖病院・角館総合病院）を取り巻く環境は日々厳しさを増しており、経営の健全化はもとより、看護師をはじめとする医療従事者の人員不足は深刻化しつつある。

市立田沢湖病院は、秋田県からの派遣医師を含む常勤医7名と、関係医療機関からの非常勤医師の支援を得ながら診療科目を維持している。市立角館総合病院は、急性期医療を中心とした医療を提供しており、関係機関等から常勤医師の派遣や非常勤医師の応援を得ながら多様な疾患に対応できる体制の構築を目指すとともに、今後も仙北市の中核病院としての役割を果たすため、機能を含めた検討が不可欠となっている。

また、4つの診療所の内訳は、市立診療所が西明寺、桧木内、神代の3箇所、市立歯科診療所が田沢湖歯科診療所の1箇所である。そのうち2箇所は常勤医師が不在であり、常勤医師がいる西明寺診療所においても70代と高齢化している。さらに、医療機器については開設当時から使用しているものもあり、経年劣化が見られるため、将来にわたる持続的な医療提供への影響が懸念されている。

### (3) その対策

医師の充足は喫緊の課題であることから、秋田県や大学病院などからの協力を進め、確保を図る。さらに、将来、指定医療機関に勤務しようとする学生に修学資金を貸与し、指定医療機関における医療従事者の充実を目指す。

医師会や医療機関との連携を強化し、身近な地域医療、夜間や緊急時対応の充実を図る。また、高度医療や救急医療などを支える医療体制の強化・充実のため、二次医療圏の関係機関と連携強化を進め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

市立病院の経営状況は、人口減少や物価の高騰などの影響から非常に厳しい状況にある。市民に安定的かつ継続的な医療が提供できるよう、経営の効率化と健全経営を推進する。具体的には、病棟機能の見直しを進め、病床利用率の向上や経常収支比率の改善を目指す。

また、病院および診療所において医療機器の計画的な整備・更新を行うことで、機器の不備による医療停止のリスクを排除し、持続的な医療を提供するための環境を整える。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
7 医療の 確保	(1)診療施設 病院 診療所 患者輸送車（艇） その他				
		医療施設機器設備更新	仙北市		
	(2)特定診療科に係る診療施設 病院 診療所 巡回診療車（船） その他				
	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院 民間病院 その他				
		仙北市医療人材確保対策事業 ①事業の必要性 看護師等医療職不足を解消し、地域医療を守るため。 ②具体の事業内容 看護師等医療職を目指す学生に修学資金を貸与し、卒業後指定医療機関に一定期間勤務した場合、修学資金の返納を免除する。 ③事業効果 修学資金を貸与することにより、一人でも多くの医療職を目指す学生を増やし、医療従事者不足の解消を目指す。このため将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市		
	基金積立				
(4)その他	産科医等確保支援事業費補助金（ソフト）	医療機関	補助金		

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 9 教育の振興

### (1) 教育の振興方針

#### 【ア 学校教育】

小・中学校の良好な教育環境を確保するための施設整備を引き続き推進する。

多世代及び地域内外の人々との交流を推進するとともに、ふるさとの良さを見つめ直す様々な機会を提供すること等により、子どもたちのふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲の喚起を図る。一方で、都市部の子どもたちには、交流事業を通じて過疎地域の実情や魅力の理解が図られるようにする。

学校教育の重点を「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進」とする。各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくための「コミュニティースクール」を市内小・中学校の10校全てでの実施を継続できるように環境整備を推進する。

小学校5校、中学校5校、総合給食センター1棟を対象施設とした長寿命化計画を策定しているが、社会構造の変化や施設に対する需要の変化等に対応するため、長寿命化計画の見直しを定期的に行う。

#### 【イ 社会教育】

『生涯にわたって学び続ける教育』を基本理念として、少子高齢化の進行を前提に、対面とデジタルを組み合わせた学習・文化・スポーツの機会を拡充させ、全ての市民がふるさと仙北市を舞台に、生きがいをもって豊かに暮らす社会の実現を図る。

あわせて地域と学校の連携を強化し、健康寿命の延伸と包括的参加を実現する生涯学習施策を推進する。

### (2) 現況と問題点

#### 【ア 学校教育】

本市でも予想を上回るスピードで少子化が進み児童生徒数は減少しており、小・中学校については、今後学校適正配置計画に基づく学校再編のための計画的な施設改修を進め、スクールバスの整備等による遠距離通学児童生徒に対する支援を充実させる必要がある。

本市の教育施設には老朽化の進んでいるものもあり、長寿命化計画に基づいた整備を図る必要がある。ただし、児童生徒の安全安心な生活を保障するために、学校施設等において緊急を要するものは、即座に修理・修繕が必要である。

変化する社会に対応しこれからの時代を生き抜く力を育てるために、今後のICT（情報通信技術）の一層の進展や国際化に対応できる子どもの育成を充実させる必要がある。

経済的理由により修学が困難な方への支援を充実させ、将来の仙北市を担う人材を育成する必要がある。

また、高校卒業を機に市外転出し、そのまま市外で生活する生徒が多く、人材不足、少子化につながっている。

#### 【イ 社会教育】

「日本の地域別将来推計人口」によると、本市における2030年の高齢者（65歳以上）割合は49.3%と推計され、市民2人に1人が65歳以上となる推計となっている。

高齢化率の上昇と出生数の減少は学習・文化・スポーツの担い手と参加者の縮小を招き、特に小規模校や複式授業の増加は地域学校協働活動の在り方に再設計を迫っている。

学習機会や環境整備の必要性は高まる一方、施設の老朽化と分散配置により維持管理負担が増し、耐震・防災機能、バリアフリー、デジタル対応の不足が参加の障壁となる。

スポーツ分野では、市民がスポーツを通じて健康増進や生きがいづくりを活発化するため、スポーツ推進委員による普及・指導活動や、各種スポーツ団体への活動支援が必要である。

スポーツ施設は、老朽化が進む既存施設の適切な維持管理とともに、文化・スポーツイベント等の開催や防災活動への活用なども考慮した総合体育施設の整備が求められている。

### (3) その対策

#### 【ア 学校教育】

今後の学校再編等については「学校適正配置計画」に基づき、該当する学校においては計画的な統廃合を行う。

施設や設備の整備・更新については、長寿命化計画を基に教育環境の改善を図るため、計画的な整備を行う。ただし、校舎等の破損状態によっては、緊急的に対応する。

小学校5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の実施において、ALTの活用をさらに促進する。

また、ICT教育の推進に向けて、GIGAスクール構想を基盤にし、環境整備及び研修の充実等に努める。また、国際交流を通じて社会のグローバル化や国際化に柔軟に対応できる子どもの育成を図る。

未来の仙北市を担う優秀な人材を育成するために、経済的な理由から修学が困難な方を奨学金制度等で支援し、最終学校卒業後、仙北市に在住する方の奨学金の返還に補助を行う制度を継続する。また、子どもたちがふるさとへの愛着を深めることを目的として、キャリア教育を推進する。

外部からアスリートを学校へ招き夢を持つこと、叶えることに関する授業を行ったり、小・中学校へ各種支援員を派遣し、児童・生徒の安定した学校生活を支援したり、部活動の充実のために、指導員配置や大会への派遣費補助を継続する。

経済的支援として、学校給食費無償化の検討や、生理用品の無償配布を実施する。

## 【イ 社会教育】

第4次仙北市社会教育中期計画を基に、需要に合わせた、更には需要を見越したハード環境の整備やソフト事業の推進・促進を引き続き継続する。

需要把握にもとづく柔軟な事業設計を行い、公民館等文化施設は利用率・維持費・耐震・防災対応等を基準に適正化し、老朽施設の計画的改修と統廃合、複合化を推進する。

地域学校協働を強化し、放課後や休日に親子・多世代で学べるような地域の学びにおける拠点となるよう計画的な運用を行い、過疎地域であるからこそ、大事な人と人の繋がりを安全安心な環境で提供・享受できる仕組みの継続が必要である。

スポーツ施設は、老朽化が進む中、人口減少や少子高齢化の影響によるニーズの変化を踏まえ、既存施設については統廃合も視野に入れながら、計画的に改修・整備を進め、文化・スポーツ活動環境の向上に努める。

総合体育施設の整備については、文化・スポーツイベント等の開催や防災活動への活用なども考慮して整備を検討する。

(4)計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	統合小学校施設改修工事	仙北市		
		統合中学校施設改修工事	仙北市		
	屋内運動場				
	屋外運動場				
	水泳プール				
	寄宿舎				
	教職員住宅				
	スクールバス・ボート	スクールバス購入費	仙北市		
	給食施設				
	その他	仙北市学校施設長寿命化計画更新事業	仙北市		
	(2)幼稚園				
	(3)集会施設、体育施設等	公民館	小野崎家(角館公民館)屋根塗装工事	仙北市	
		集会施設	角館武道館屋根塗装工事		
			市民体育館改修工事(市民体育館管理運営費)	仙北市	
	体育施設				
	図書館				
	その他				
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	幼児教育			
		義務教育			
高等学校					
生涯学習・スポーツ					
その他					
基金積立					
(5)その他		キャリア教育・ふるさと学習支援事業(ソフト)	仙北市		
		育英奨学基金繰出金(ソフト)	仙北市		
		仙北市ウインタースポーツパワーアップ事業費補助金(ソフト)	仙北市		
		要保護及び準要保護児童生徒就学援助費(ソフト)	仙北市		
		特別支援教育就学奨励費(ソフト)	仙北市		
		GIGAスクール構想推進事業費(ソフト)	仙北市		
		せんぼくこまくさプラン事業費(ソフト)	仙北市		
		仙北市児童生徒大会等出場激励金交付事業費(ソフト)	仙北市		
		特別支援教育支援員派遣事業費(ソフト)	仙北市		
		複式学級指導支援員派遣事業費(ソフト)	仙北市		
		教育コンピューター推進事業費(ソフト)	仙北市		
		冬期スクールバス運行費(ソフト)	仙北市		
		児童派遣費補助金(ソフト)	仙北市		
		遠距離児童通学費補助金(ソフト)	仙北市		
		田沢湖図書館図書資料購入費(ソフト)	仙北市		
		学習資料整備事業(ソフト)	仙北市		
		学校図書館支援事業(ソフト)	仙北市		

(5)公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 10 集落の整備

### (1) 集落整備の方針

魅力ある地域活動を企画、実行するなど積極的に地域づくりに取り組む団体が増え、地域の活性化に成果が出ている。一方で、地域住民の高齢化や、若者の地域活動への興味が希薄になるなど、地域に対する意識が変化しており、私たちの住む地域のつながりが弱体化してきている。自分たちの地域を愛し、誇りに思う気持ちを市民全体が共通認識し、地域活動を進める必要がある。

このため一部の市民だけでなく、市民総参加による地域づくりが大切であり、行政、NPO、ボランティアなどをはじめとする各種団体が協働で地域の再生を進める。

地域づくりに協力・支援する人材を地域外から受け入れ、市民とは違った発想や着眼点での地域づくりを進める。

移住者を柔軟に迎え入れる体制を構築し、定住に結びつけ、地域の活性化を図る。

### (2) 現況と問題点

本市は合併当初の平成17年9月末時点で人口32,637人であったが、令和7年10月1日現在では22,445人となっている。出生数も平成17年度197人から令和6年度64人と133人減少したほか、高齢化率も令和5年7月1日時点で46.1%と少子高齢化に拍車がかかっている。合併後、21.8%、7,116人の減少は、地域活動の停滞などコミュニティ維持に大きな影響を及ぼしている。

特にコミュニティ活動については、高齢化による活動の停滞が重大な問題となってきている。地域の環境維持や安全確認といったこれまであたりまえに行ってきた基礎的な地域活動さえ、困難になってくる可能性が否定できない。地域コミュニティを維持するため、これまで地域運営体による取組や、担い手となる人材を確保するため、地域おこし協力隊制度を活用し地域活性化に取り組んでおり、令和7年11月末現在は隊員1名が活動しているほか、これまでに10名の隊員が赴任し、うち6名が仙北市に定住している。

### (3) その対策

これまで行ってきた市政運営の様々な分野において、市民の誰もが参加しやすい環境の整備に努めるとともに、新しい生活様式に基づくコミュニティ活動を幅広く支援していく。

また、世代を超えて交流し学び合う環境づくりや、高齢者がいつまでも活躍できる場や学びの場づくり、市民の潜在能力を引き出し頑張る人を応援する体制づくりを進めていく。

膝を交えた市政推進を基本とし地域運営体活動推進事業等の活用により、市民の要望や

提言を市政運営に反映させるとともに、市民が自主的かつ主体的に地域づくりに参加できるよう、地域づくりや指導者の育成に努める。事業所や市民活動団体、NPO等がそれぞれ得意とする分野、特性を活かし、地域や社会の課題を共有し互いに特性を理解し、役割を分担して取組を進め、自分たちのまちについて考え、決め、行動する市民主体のまちづくりの推進を図る。

#### (4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>地域運営体活動推進費交付金</p> <p>①事業の必要性 少子高齢化、過疎化が進行し集落機能の希薄化が懸念されており、集落の維持及び活性化のため、地域住民で組織する地域運営体が、地域の身近な問題を解決するための事業を支援する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 地域内の交流を促進する事業、自然環境の保全や生活環境の向上を図る事業、地域の芸能等を継承し、伸ばさせる運営体事業に事業費を交付する。</p> <p>③事業効果 地域運営体は地域の身近な課題解決や、地域の活性化を図る活動を実施し、行政は側面から人的・財政的支援を行うことにより、地域と行政が連携して、地域の課題克服、地域の夢の実現、特色ある地域づくりを推進する。このため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	地域運営体	補助金
	基金積立			
	(3) その他	市民参加型インフラ維持整備費	仙北市	

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

# 11 地域文化の振興等

## (1) 地域文化の振興方針

本市には、豊かな自然や美しい景観、先人から受け継いだ多くの国・県・市指定文化財が存在するが、これら有形文化財、無形文化財、民俗文化財の保存、景観の保全、伝統技術の継承のための後継者育成など、文化芸術活動や文化財等文化資源への対策を図りながら、保存伝承に取り組んでいく必要がある。

貴重な文化財を後世に伝えていくため、歴史的建造物の復原など重要伝統的建造物群保存地区内の保存整備と、国天然記念物及び国名勝のサクラの保護を計画的に進めるとともに、歴史と風土から生まれた優れた文化資源の活用と整備を図る。

## (2) 現況と問題点

長い歴史に培われ、先人によって磨き育まれてきた歴史や芸術、伝統文化、文化財などは貴重な財産であり、後世に保存・継承していくことが重要であるが、人口減少や少子高齢化などによる後継者不足により、保存や継承が困難になっているなど様々な問題を抱えている。

国天然記念物及び国名勝のサクラは、高樹齢化による樹勢の衰退が顕著に表れているほか、周辺の樹木の高木化により日当たりが悪くなり、生育環境に悪影響を与えている。

## (3) その対策

地域文化に誇りを持ち、愛着の持てるまちづくりを進めるため、昭和51年に国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区内の保存修理修景事業、防災施設整備事業、寛政5年に創設された角館郷校「弘道書院」の復元、火除け復元、サクラの樹勢回復と生育環境改善など、歴史と風土から生まれた優れた文化資源の活用と整備を図る。

各地域に伝わる伝統行事の継承に努め、貴重な歴史的、文化的資源の保存を図るため、住民に対する意識啓発や活動支援に取り組む。

地域文化を次世代に継承していくための施設を整備し、学校教育や社会教育と連携した観賞、学習機会を通じた若年層への啓発を図る。

地域住民や観光客を対象に、郷土の歴史や文化財を紹介しながら、小・中学生や住民が気軽に歴史、文化に触れる機会を提供するなど、地域一体となった活動の活性化を図るとともに、伝統文化活動団体を支援するため、活動の拠点として、既存施設の利活用を促進する。

#### (4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 基金積立			
	(3)その他	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	仙北市	
		伝建群防災施設整備事業	仙北市	
		桜保護管理事業	仙北市	
		重要伝統的建造物群保存地区選定50周年記念事業（ソフト）	仙北市	
火除け復元事業		仙北市		
	茶の湯体験事業（ソフト）	仙北市		

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 12 再生可能エネルギー利用の推進

### (1) 再生可能エネルギー利用の推進方針

「森と、水と、人々のハーモニー」を基本理念に掲げる「仙北市地域新エネルギービジョン改訂版（H31.3策定）」では、本市の豊かな自然環境を最大限に活かし、太陽光や小水力などの再生可能エネルギーの利活用を重点的に推進することとしている。あわせて、SDGs未来都市として、小水力等の再生可能エネルギーを基盤とした自立循環型社会の実現を目指している。さらに、国のエネルギー基本計画や秋田県過疎地域持続的発展方針における再生可能エネルギー利用推進の方針を踏まえ、再生可能エネルギーを最大限導入し、地域産業の振興や経済の活性化に結び付けることで、持続可能な地域の発展を図る。

### (2) 現況と問題点

本市内では現在、民間事業者による2箇所の小水力発電（鶴の湯小水力発電所、小野草小水力発電所）に加え、新たに濁沢小水力発電所の建設計画が進められており、再生可能エネルギー導入拡大の動きが広がっている。

太陽光発電設備として稼働している「おひさまプロジェクト」は、当初は地元企業が主体となっていたが、現在は株式会社オカモトが出資者となり、新体制で事業を継続している。

また、令和2年度に竣工した角館庁舎には、環境省の交付金を活用した地中熱設備を導入している。

再生可能エネルギー事業への参入は導入経費の負担が小さくないことから、安定的な収入を確保する国による固定価格買取制度（FIT）や国交付金による補助制度の活用が必須である。今後も、市民、事業者、行政が一体となり普及を図っていく必要がある。

### (3) その対策

本市では、鶴の湯及び小野草の両小水力発電所の安定的な運転を継続するとともに、新たに濁沢小水力発電所の整備を着実に進めることで、地域内における電源確保と再生可能エネルギー導入量の拡大を図る。

また、温泉水を活用した水素生成など先進的な取り組みを大学や研究機関と連携して継続する。

加えて、FITや国の補助制度を積極的に活用しつつ導入初期費用の軽減を図り、市民や事業者への普及啓発活動を強化することで、行政と地域が一体となった再生可能エネルギー推進体制を構築する。これらの取組を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大を地域産業の振興や雇用創出に結び付け、環境負荷低減と地域経済循環の両立を実現し、持続可能な地域社会の形成を目指す。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 再生可 能エネル ギーの利用 の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 基金積立			
	(3)その他			

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 振興方針

#### 【市民参画と協働のまちづくり】

過疎地域の持続的発展に関して、市民の目線から行政に対して様々な意見をいただき、よりよい政策の実現のため、各種事業に対する検討の協力や市長に意見を提言する場として、年1回の市民意識調査の実施に加え、政策・施策別にもオンラインアンケートなどを積極的に導入している。

また、SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりを推進するため、男女共同参画の理念を取り入れながら、サミット開催や啓発活動など様々な取り組みを推進する。

### (2) 現況と問題点

#### 【市民参画と協働のまちづくり】

全世界に未曾有の危機をもたらした新型コロナウイルス感染症は、まちづくりの中核を担う地域コミュニティ、市民団体・NPOの活動に大きな影響を与え、その後復活できていない活動も少なくない。

そのため、少子高齢化が加速度的に進む現代において市民がまちづくりの中心的役割を担うには、市民一人ひとりがより身近な地域づくりに主体的に関わり、問題意識を持って地域の課題解決に取り組むことが重要である。

また、地元での行事はもちろん、それぞれの地域の歴史や風土・文化・自然に親しみ、連携を深め、地域住民の一体化を図っていくことも必要である。

### (3) その対策

#### 【市民参画と協働のまちづくり】

市民活動団体や市民個人の社会貢献活動意欲の高まりを背景に、民間の力で公共的な課題解決に取り組む事例をこれまで以上に増やす必要がある。

これまで行ってきた市政運営の様々な分野においては、市民の誰もが参加しやすい環境の整備に努める。

コミュニティ活動に対しては、市民パワーを最大限に活かす補助制度の創設や、他自治体の優良事例を積極的に取り入れる等、幅広く支援する。

また、市民意識調査や各種アンケートなどにより、市の政策や各分野の主要な取組についての方向性を確認するとともに、市長や市幹部が市民と直接対話する機会を設けるなどして、変化する社会情勢を踏まえた新たな課題の解決策の検討を協働で実施する。

市民が自発的に提案し、課題解決に取り組むことができるよう、地域活動を多面的に支援し、世代を超えて交流し学び合う環境づくりや、高齢者がいつまでも活躍できる場や学

びの場づくり、市民の潜在能力を引き出し頑張る人を応援する体制づくりを推進する。

#### (4) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	(1) その他	男女共同参画推進事業（女性の活躍推進事業含む）（ソフト）	仙北市	
		地域カステップアップ事業費（ソフト）	仙北市	補助金

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

「仙北市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図るとともに、地域住民の安全安心の確保の観点から、倒壊や飛散の恐れがある等、危険な状態にある老朽化した未利用の公共施設については、解体撤去を行う。

過疎地域持続的発展特別事業分

1 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住対策推進事業費 ①事業の必要性 市内への移住定住を促し、人口減への対策とするとともに地域の活性化を図る。 ②具体的事业内容 移住促進PRに加え、移住新生活のスタートアップに係る経費の一部を助成するほか、移住者が住宅を取得し定住した場合、完納済み固定資産税相当額を3年間奨励金として交付。 ③事業効果 市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	奨励金を交付することにより、市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		移住体験推進事業費補助金 ①事業の必要性 観光地として認知の高い本市を、移住先として具体的に検討してもらえるよう、周知するとともにお試し移住を経て移住を決断する後押しとするもの。 ②具体的事业内容 移住を検討している県外在住者が市内で移住体験、住居・生活環境・仕事・教育・病院などを実際に視察・体験することをサポートするとともに、その一部経費を支援。 ③事業効果 市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	移住体験のサポートや支援を行うことにより、市外からの移住を促進し、相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		角館高校地域みらい留学推進事業費 ①事業の必要性 定員割状態の市内高校への入学者数の増を図るとともに、本人の移住、家族による関係人口の創出、将来的な移住増などを推進するもの。 ②具体的事业内容 県外からの入学者確保のためのPR・体験入学の実施や、入学後の生活支援などを行う。 ③事業効果 市外からの移住を促進し、関係人口の創出、地域に愛着を持った意志ある若者の育成など、相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	PR・体験入学の実施や入学後の生活支援などを行うことにより、市外からの移住を促進し、関係人口の創出、地域に愛着を持った意志ある若者の育成など相対的な人口減少を抑制することで過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		ふるさと就職応援金 ①事業の必要性 市内への移住定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図る。 ②具体的事业内容 市内企業に就職後6ヶ月を経過した市民に対して応援金を交付する。 ③事業効果 人口流出を抑制し、市内企業の活性化につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	応援金を交付することにより、人口流出の抑制、市内企業の活性化につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化		
		スキルアップ事業費補助金 ①事業の必要性 市内に在住する求職者や学卒未就職者の資質の向上や就労の促進を図るため。 ②具体的事业内容 技術取得経費、資格取得研修経費、特別教室・技能検定受講料等の1/3(上限1万円を1人2回まで)を助成する。 ③事業効果 市内商工業の活性化及び地元就労の促進が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	スキルアップ事業費補助金を交付することにより、市内商工業の活性化及び地元就労の促進が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		中小企業活性化支援事業 ①事業の必要性 市内の中小企業を支援することにより、地域経済の活力向上を図るため。 ②具体的事业内容 新規開業、事業拡張、新分野への進出等を行う事業者に対してその費用の一部を補助する。 ③事業効果 地域の雇用創出と地域経済の活力向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	事業者に対して補助することにより、地域の雇用創出と地域経済の活力向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
企業誘致	企業立地奨励金 ①事業の必要性 市内への企業の誘致又は市内企業の事業拡大を促進するため。 ②具体的事业内容 産業振興推進委員会において奨励事業者に指定された事業者に対して奨励措置を講ずる。 ③事業効果 企業誘致、産業振興、雇用拡大につながるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市	奨励措置を講ずることにより、企業誘致、産業振興、雇用拡大につながるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	

過疎地域持続的発展特別事業分

1 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 ①事業の必要性 住民の日常的な移動のための交通手段の確保のため、秋田内陸縦貫鉄道の運営費に補助するものである。 ②具体の事業内容 特別交付税措置の対象外である運営費部分について補助するものである。 ③事業効果 住民の日常的な移動のための交通手段である秋田内陸縦貫鉄道へ補助することは、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	事業者	補助金 事業者に対して補助することにより、住民の日常的な移動の確保と安全性が保たれるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		秋田内陸線利活用促進事業費負担金 ①事業の必要性 地域交通と観光地や商業施設を結ぶ路線として、各種施策を実施することにより、乗車促進、利便性向上を図るため。 ②具体の事業内容 秋田内陸公共交通連携協議会へ補助することにより、協議会が各種施策を実施する。 ③事業効果 秋田内陸線の利用客が増えることにより、将来にわたり鉄道が維持されるとともに、利便性の向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。	協議会	負担金 協議会に補助することにより、利便性の向上等が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		よぶのる角館運行事業費 ①事業の必要性 角館中心部を自由に移動できる利便性の高い交通手段を、観光客並びに市民へ提供することで、角館エリアのさらなる魅力発信と活性化を目指す。 ②具体の事業内容 仙北市と東日本旅客鉄道株式会社が連携して運営する地域交通MaaS（オンデマンド交通）運行に係る負担金。 ③事業効果 観光客の数が増えることで市の活性化につながるとともに、市民の恒常的な交通手段が確保されるため、過疎地域の持続的発展に資する事業である。	仙北市 事業者	負担金 運行に係る経費を負担することにより、利便性の向上と地域の活性化が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。

過疎地域持続的発展特別事業分

1 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	危険施設撤去	<p>公共施設解体事業</p> <p>①事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行政運営を図るため。</p> <p>②具体の事業内容 仙北市公共施設等総合管理計画に基づき、対象施設を解体する。</p> <p>③事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	対象施設を解体することで、財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	防災・防犯	<p>空き家対策支援事業</p> <p>①事業の必要性 危険老朽空き家の撤去を推進することにより、地域の防災、防犯力の向上を図るため。</p> <p>②具体の事業内容 危険老朽空き家を撤去する所有者に対し、補助金を交付する。</p> <p>③事業効果 市民の安全安心の確保と生活環境の向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	所有者に対し補助金を交付することで、市民の安全安心の確保と生活環境の向上が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	基金積立	<p>公共施設等総合管理基金積立金</p> <p>①事業の必要性 公共施設等の長期的な視点による計画に基づき行う更新・統廃合・長寿命化などの財政負担の平準化を図るため。</p> <p>②具体の事業内容 計画的に実施する公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に係る費用の財源として基金を積み立てる。</p> <p>③事業効果 公共施設等総合管理計画で示す公共施設等の最適な配置により財政負担の軽減が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	基金に積み立てることで、公共施設等総合管理計画で示す公共施設等の最適な配置が可能となり、さらに財政負担の軽減が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	<p>緊急通報装置給付・貸付事業</p> <p>①事業の必要性 緊急通報装置を給付、又は貸与することにより急病や災害時に迅速かつ適切な対応が可能となるため。</p> <p>②具体の事業内容 ひとり暮らし身体障害者等に対し緊急通報装置を給付、又は貸与する。</p> <p>③事業効果 見守り体制が構築されることで、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	緊急通報装置を給付、又は貸与し、見守り体制が構築されることで、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	その他	<p>福祉医療費（自己負担分）</p> <p>①事業の必要性 医療費の自己負担分を助成することにより、安心して医療を受けられるようにするため。</p> <p>②具体の事業内容 仙北市に在住する乳幼児及び小中学生、高校生世代、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者の医療費の自己負担分を助成する。</p> <p>③事業効果 安心して医療を受けられるようにすることにより、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	自己負担分を助成することで、市民の健康保持と生活安定が図られるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。
医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	<p>仙北市医療人材確保対策事業</p> <p>①事業の必要性 看護師等医療職不足を解消し、地域医療を守るため。</p> <p>②具体の事業内容 看護師等医療職を目指す学生に修学資金を貸与し、卒業後指定医療機関に一定期間勤務した場合、修学資金の返納を免除する。</p> <p>③事業効果 修学資金を貸与することにより、一人でも多くの医療職を目指す学生を増やし、医療従事者不足の解消を目指す。このため将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	仙北市	修学資金を貸与することにより、一人でも多くの医療職を目指す学生を増やし、医療従事者不足の解消につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。

過疎地域持続的発展特別事業分

1 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>地域運営体活動推進費交付金</p> <p>①事業の必要性 少子高齢化、過疎化が進行し集落機能の希薄化が懸念されており、集落の維持及び活性化のため、地域住民で組織する地域運営体が、地域の身近な問題を解決するための事業を支援する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 地域内の交流を促進する事業、自然環境の保全や生活環境の向上を図る事業、地域の芸能等を継承し、伸長させる運営体事業に事業費を交付する。</p> <p>③事業効果 地域運営体は地域の身近な課題解決や、地域の活性化を図る活動を実施し、行政は側面から人的・財政的支援を行うことにより、地域と行政が連携して、地域の課題克服、地域の夢の実現、特色ある地域づくりを推進する。このため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	地域運営体	<p>補助金</p> <p>事業費を交付することにより、地域の課題克服、地域の夢の実現、特色ある地域づくりを推進の推進につながるため、将来にわたる過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>